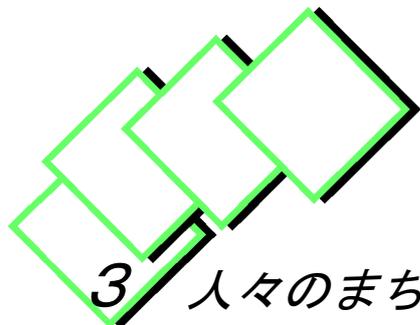


まちづくりの基本方針



3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちな  
みにつなげる

- 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
- 11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
- 12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるよ  
うになっている
- 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている



令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度決算評価)

事務事業名	庭園都市推進に関する業務	事務事業番号	031001010471
担当所属	都市建設部街路樹課	担当課長名	足立 覚

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している
	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。
重点取組	01	①オープンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成16年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	緑ゆたかな美しいまちづくり条例、戸屋市緑化事業助成金交付要綱、戸屋市住民緑化団体育成事業に係る助成金交付要綱等		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民他</p> <p><b>【意図】</b> 戸屋庭園都市アクションプログラムを実施することにより、緑化啓発及び緑化の推進を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 庭園都市を推進することにより、地域全体の景観の向上を図ると共に美しく住みよいまちを実現する。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>庭園都市情報の収集と発信                  戸屋市花と緑のコンクールを開催する。  <input type="checkbox"/>オープンガーデンの実施  <input type="checkbox"/>緑の制度の勉強会の開催  <input type="checkbox"/>緑の循環システムの取組み  <input type="checkbox"/>緑の交流会の開催  <input type="checkbox"/>助成金等の交付  <input type="checkbox"/>市内の緑化団体に助成金を交付  <input type="checkbox"/>市内の保護樹・保護樹林に指定された所有者に奨励金を交付  <input type="checkbox"/>個人敷地の緑化に「緑化等環境保全事業助成金」を交付  <input type="checkbox"/>「緑の募金による森林整備の推進に関する法律」に基づき、募金活動を実施し、公共施設等の緑化事業や緑化啓発等に活用する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度決算について
合計	千円	19,136	17,057	12,373	住民1人当たり(円) 181.12
事業費	千円	19,136	17,057	12,373	1世帯当たり(円) 402.27
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	703	10	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	5,032	5,216	1,608	特記事項・備考
一般財源	千円	13,401	11,831	10,765	
うち人件費合計	千円	7,408	7,529		
活動配分	人	1,530	1,530		
正職員	人	0,650	0,650		
会計年度任用職員	人	0,880	0,880		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	オープンガーデン参加箇所数の維持増加 実行委員会形式によるオープンガーデンの開催
---------	---

令和2年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 戸屋市花と緑のコンクール開催	
<input type="checkbox"/> オープンガーデン実施	141箇所
<input type="checkbox"/> オープンガーデン意見交換会開催	
<input type="checkbox"/> 市内公共施設等への緑化資材を配布	3,502千円
<input type="checkbox"/> 助成金等の交付	
①緑化団体への助成金交付	71件 3,252千円
②保護樹・保護樹林保存奨励金交付	6件 110千円
③緑化事業助成金交付	6件 485千円

令和2年度の改善内容

引き続き、大手住宅メーカーに緑化事業助成金の案内を送付し、周知に努めたオープンガーデンの参加について、各公共施設に依頼した

現在認識している課題

緑化活動団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価	現時点では市による実施が妥当である オープンガーデンは、将来的には参加団体での実施が望ましい
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 市民の緑化意識の向上につながる
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 市民の緑化意識の向上につながる
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 市民や参加者の意見を取り入れて、オープンガーデンを実施している
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 緑化団体等による運営を検討できる
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり 緑化団体等による運営を検討できる
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない 受益者は市民全体のため。

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	オープンガーデン参加箇所数の維持増加 オープンガーデン開催による緑化に対する市民意識の向上
今後の課題	緑化団体の構成員の高齢化による活動縮小に歯止めをかける必要がある オープンガーデンを委託化できるかを検討する
今後の取組・方向性	オープンガーデンの参加箇所数増加 オープンガーデンを委託化できるかを検討する

【総合評価】

公共施設・個人宅ともに参加箇所数の増加を促す。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度決算評価)

事務事業名	芦屋市総合公園管理運営事業	事務事業番号	031001010375
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	岡本 和也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
課題別計画	なし		
事業期間	平成10年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、道路法、兵庫県海岸美化実施要綱、兵庫県港湾施設管理条例、芦屋市都市公園条例		
実施区分	委託、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 南芦屋浜地域の公園（総合公園を含む）</p> <p><b>【意図】</b> 南芦屋浜地域の公園・緑地等の維持管理を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 南芦屋浜地域の公園等の維持管理。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □公園の施設（便所・遊具）の点検、清掃、補修について業者や団体に業務を委託するもの。 □芦屋市総合公園の指定管理については、指定管理者制度を導入する。（平成18年度～）</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	151,749	110,682	102,487	住民1人当たり(円) 1,175.26
事業費	千円	151,749	110,682	102,487	1世帯当たり(円) 2,610.30
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	44,871	12,532	20,400	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	15,802	2,762	5,200	特記事項・備考
源 一般財源	千円	91,076	95,388	76,887	
うち人件費合計	千円	3,944	7,441		
活動配分	人	0.530	1.000		
正職員	人	0.530	1.000		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	14,837	14,837		
減価償却費	千円	14,837	14,837		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）  
大きな増減はなし

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	芦屋市総合公園を適正に管理する。
令和2年度の実施内容	指定管理による総合公園の管理 18,554千円
令和2年度の改善内容	樹木の適正な管理
現在認識している課題	樹木の適正な管理

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない公園管理者として市が実施する必要がある。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	一部実行している 樹木の管理については、不十分な部分も見られる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 他に指定管理できる公園がない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 現在のところ、指定管理者制度での管理が妥当である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 管理運営について、コスト削減の余地はある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 有料施設については、利用料を支払ってもらっている。

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	地域の意見や要望等を取り入れつつ、適正に管理運営する。									
今後の課題	今後の取組・方向性	地域及び指定管理者と連携しながら、適正に管理運営する。								
（総合評価）	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実	スポーツ事業だけでなく、公園としての大きな魅力の一つである樹木等について、より一層適正な管理をする必要がある。
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	都市公園の管理・運営事業	事務事業番号	031001010469
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	岡本 和也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	02 ②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。		
	課題別計画	特になし。	
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、芦屋市都市公園条例、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託、負担金	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民・公園利用者</p> <p><b>【意図】</b> 公園・緑地・広場の管理を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 都市公園の適正な管理を行い利用者の増加を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □開発行為による提供公園について、事前協議を行い、所有権の移転手続きを行う。 □公園等に接する所有者と申請に基づいて立会いを行い、境界を確定し、協定を締結する。 □各種協会等の主催する行事や事業に参加する。 □都市公園占用・行為を申請に基づき、許認可を行う。 □公園の維持管理を行うために必要な物品の管理を行う。 □都市公園台帳の整備と保守点検を行う。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	28,022	26,495	2,128	住民1人当たり(円) 281.33
事業費	千円	28,022	26,495	2,128	1世帯当たり(円) 624.85
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
財 源 其他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	28,022	26,495	2,128	
うち人件費合計	千円	24,561	25,499		
活動配分	人	4,520	4,600		
正職員	人	3,600	3,700		
会計年度任用職員	人	0,920	0,900		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	都市公園の適切な管理を行う
令和2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 都市公園占用・行為等の許認可事務 <input type="checkbox"/> 公園の維持管理に必要な物品等の管理 <input type="checkbox"/> 苦情・要望への対応
令和2年度の改善内容	
現在認識している課題	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない都市公園法に基づき管理する。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている。条例に基づき、占用料や使用料を負担してもらっている。

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	都市公園の適切な管理を行う。								
今後の課題	地域活性化や賑わいの創出の拠点として、宮塚公園のようなあり方を、他の公園にも広げていく可能性を検討する必要がある。								
今後の取組・方向性	地域や事業者と連携しながら適正に公園を管理していく。								
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 3年度 事務事業評価票 (令和 2年度 決算評価)

事務事業名	都市公園・街路樹維持管理事業	事務事業番号	031001010470
担当所属	都市建設部街路樹課	担当課長名	足立 覚

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	10	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	01	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している
	重点施策	01	①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。
重点取組	02	②街路樹、公園、緑地等、公共空間の花と緑を守り育てるために、市民との協働を図りながら適切に維持管理を行うとともに、市街地における公園、緑道、街路樹等により緑が連続的につながるような公園配置を検討します。	
課題別計画	なし		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市公園法、道路法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	公園

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市内の公園樹・街路樹等</p> <p><b>【意図】</b> 公園樹・街路樹の保全。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 良好な道路および公園・緑地の保全を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p><input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の育成管理(計画策定)</p> <p><input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の剪定、薬剤散布、散水</p> <p><input type="checkbox"/>公園・街路の除草</p> <p><input type="checkbox"/>立ち枯れ樹木の伐採・補植</p> <p><input type="checkbox"/>公園施設(照明)の維持補修</p> <p><input type="checkbox"/>パトロール業務</p> <p><input type="checkbox"/>苦情対応</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	405,810	369,702	356,907	住民1人当たり(円) 3,925.61
事業費	千円	405,810	369,702	356,907	1世帯当たり(円) 8,718.98
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	2,835	3,502	1,000	特記事項・備考
一般財源	千円	402,975	366,200	355,907	
うち人件費合計	千円	7,187	7,191		
活動配分	人	0.990	0.990		
正職員	人	0.950	0.950		
会計年度任用職員	人	0.040	0.040		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)  
予算査定による減額

【令和 2年度の実施内容】

<p><b>令和 2年度目標</b></p> <p>公園樹、街路樹の適切な育成管理。 街路樹更新計画の策定</p>
<p><b>令和 2年度の実施内容</b></p> <p><input type="checkbox"/>公園樹・街路樹の育成管理、薬剤散布、灌水 11,930千円</p> <p><input type="checkbox"/>街路樹の補植 4,830千円</p> <p><input type="checkbox"/>公園・街路の除草・剪定 303,558千円</p> <p><input type="checkbox"/>公園施設(照明・水道)の維持補修 8,052千円</p> <p><input type="checkbox"/>街路樹更新計画の策定業務 3,723千円</p> <p><input type="checkbox"/>パトロール業務</p> <p><input type="checkbox"/>苦情対応</p>
<p><b>令和 2年度の改善内容</b></p> <p>施設や樹木の状況に応じた適切な維持管理に努めた。</p>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>公園樹、街路樹の計画的で適切な育成管理が必要。 公園灯具の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 現状では市による実施が妥当である 都市として必要とされる施設であり、適切に配置され、維持管理すべきものである。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある 都市施設の維持管理事業である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が中程度 良好な空間確保により、人々の暮らしに潤いを与えている。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している 予定した街路樹の剪定は実施できた。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 特になし。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる 剪定基本書に基づく計画的な剪定の実施による良好な景観の維持のため、街路樹更新計画の策定を行った。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減余地あり 街路樹更新計画において、持続可能な街路樹景観の維持のため、引き続きコストの削減を検討していく。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めざるべき事業ではない 行政として維持管理する施設であり、負担を求めざるべき事業ではないが、ある程度の協働は必要である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 3年度の目標・改善内容</b></p> <p>公園樹、街路樹の計画的で適切な育成管理が必要。 街路樹更新計画に沿って計画的な剪定を行う。 公園灯具の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>街路樹更新計画実施計画に沿って、街路樹の育成管理を行う必要がある。 街路樹更新計画に沿って計画的な剪定を行う 公園灯具の老朽化に応じた適切な維持補修が必要。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>公園樹、街路樹の適切な育成管理を実施する。 街路樹更新計画に沿って計画的な剪定を行う 公園灯具の老朽化に応じた適切な維持補修を実施する。</p>
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>樹木の生長による剪定費用の増大により、剪定要望に十分対応できていない。樹木の生長に合わせた選定や施肥の対応などが必要となってくる。また、公園灯については適切な維持管理が必要となってくる。</p>	<p><b>妥当性</b> 義務的事業</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>	

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	緑化施策に関する事務	事務事業番号	031001010368
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	01 ①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	
	重点施策	01 ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。	
重点取組	03 ③市街地における面的な緑化の推進と既存緑地の保全のため、緑の保全地区における規制内容の周知と徹底、景観重要樹木や保護樹の指定を検討します。		
	課題別計画	緑の基本計画	
事業期間	平成17年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市緑地法、緑ゆたかな美しいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> まちの緑全般についての将来あるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政が協働して、緑の保全と緑化の推進を図っていく。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 良好な都市環境の形成</p>	<p><b>【全体概要】</b> □緑の基本計画の見直し及び進捗管理 □緑の保全地区に係る事務 □風致地区に係る事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度決算について
合計	千円	12,192	12,939	60	住民1人当たり(円) 137.39
事業費	千円	12,192	12,939	60	1世帯当たり(円) 305.15
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	12,192	12,939	60	
うち人件費合計	千円	8,247	9,335		
活動配分	人	1,260	1,490		
正職員	人	1,010	1,090		
会計年度任用職員	人	0,250	0,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)  
事務配分の変更

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b> □風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。</p> <p><b>令和2年度の実施内容</b> □風致地区内許可申請書: 80件 □緑の保全地区内届出書: 22件 □緑の基本計画改定業務委託: 3,215千円</p> <p><b>令和2年度の改善内容</b> □緑の基本計画の改定</p> <p><b>現在認識している課題</b> □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る必要がある。</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 都市計画法、都市緑地法に基づく事務事業</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b> □風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。</p> <p><b>今後の課題</b> □緑の基本計画に基づく施策の推進及び進捗状況の把握</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> □風致地区及び緑の保全地区内における建築行為等の申請に係る審査、指導等により、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図る。 □緑の基本計画に基づく施策を推進するため、緑化施策に取り組む部署等との連携・調整を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td><b>【総合評価】</b></td> <td>緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き関係機関等と連携し、取組を進める必要がある。</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<b>【総合評価】</b>	緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き関係機関等と連携し、取組を進める必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
<b>【総合評価】</b>	緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き関係機関等と連携し、取組を進める必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持		
妥当性	あり											
達成度	概ね達成した											
改善余地	改善の余地はない											
今後の方向	現状維持											

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
	施策目標	①自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031001030068	農林水産業対策事業	市民生活部地域経済振興課	農家、市民	農林水産業の振興を図る。	豊かな自然環境の保全・育成と利活用	19,210	17,004	ナラ枯れ及び病害虫対策をはじめとした芦屋市森林整備計画の実行 特定生産緑地制度の意見聴取	<input type="checkbox"/> 財産区内のナラ枯れや病害虫による被害木の対策（伐倒及びびくん蒸処理） <input type="checkbox"/> イノシシ生活被害防止見回り事業の継続 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣対策狩猟免許取得費用に対する補助の継続 <input type="checkbox"/> カラス被害の軽減を目的とした追い払い機器の運用実験の継続 <input type="checkbox"/> 市民農園の整備 <input type="checkbox"/> 特定生産緑地制度の周知及び意向確認調査の実施
031001030468	芦屋市総合公園整備事業（償還）	都市建設部道路・公園課	市民、公園利用者	南芦屋浜地区に既存市街地で整備が困難なスポーツ施設を設置するほか、文化・教養を育む施設の導入を図るとともに、市の広域避難地及び広域防災機能を備えた総合公園を整備する。	大気汚染対策緑地整備事業で整備し、計画的に償還を行う。	486,298	478,220	割賦金の償還	割賦金の償還 477,029千円

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	まちの景観形成等に関する事務	事務事業番号	031002010465
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	01 ①南戸屋浜地区において良好な景観の形成を進めるため, 景観地区の指定を含む取組を検討します。		
課題別計画	景観形成基本計画, 景観計画		
事業期間	平成30年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市都市景観条例, 景観法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 戸屋の景観を守り, 育てていくことで緑ゆたかな美しいまちづくりの実現を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 良好で美しい都市景観の保全, 育成</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 戸屋市都市景観条例に基づく大規模建築物届出制度及び景観アドバイザー会議による助言・誘導 (H8～H21.7)  <input type="checkbox"/> 景観法に基づく景観地区制度の導入後の大規模建築物届出制度の継承, 景観アドバイザーによる協議型景観誘導, 認定制度による実効性の向上 (H21.7～)  <input type="checkbox"/> 特別景観地区の指定  <input type="checkbox"/> 景観計画に基づく良好な景観の形成  <input type="checkbox"/> 景観重要建造物等の指定  <input type="checkbox"/> 表彰制度の創設</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	9,653	10,031	4,426	住民1人当たり(円) 106.51
事業費	千円	9,653	10,031	4,426	1世帯当たり(円) 236.57
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	9,653	10,031	4,426	
うち人件費合計	千円	8,545	8,696		
活動配分	人	1,300	1,310		
正職員	人	1,050	1,070		
会計年度任用職員	人	0,250	0,240		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)  
事務配分の変更

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b>  <input type="checkbox"/> 景観地区内の認定申請に関する事務</p> <p><b>令和2年度の実施内容</b>  <input type="checkbox"/> 景観アドバイザー会議 開催回数:9回, 助言・指導件数:15件  <input type="checkbox"/> 大規模建築物等景観協議届出書:9件  <input type="checkbox"/> 景観認定審査会 開催回数:8回, 審議件数:12件  <input type="checkbox"/> 景観地区内における建築物等の認定申請  <input type="checkbox"/> 大規模建築物認定件数:26件  <input type="checkbox"/> その他の建築物認定件数:277件  <input type="checkbox"/> 工作物認定件数:18件  <input type="checkbox"/> 戸屋川特別景観地区内における建築物等の認定申請  <input type="checkbox"/> 大規模建築物認定件数:1件  <input type="checkbox"/> その他の建築物認定件数:2件</p> <p><b>令和2年度の改善内容</b>  <input type="checkbox"/> 景観関連施策等の継続的な実施</p> <p><b>現在認識している課題</b>  <input type="checkbox"/> 景観施策に関する制度等の更なる周知及び事業の拡充等による市民意識の高揚</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>  <b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>  <b>総合評価</b> 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>  <b>総合評価</b> 貢献度が大きい</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>  <b>総合評価</b> 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b>  <b>総合評価</b> 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>  <b>総合評価</b> できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b>  <b>総合評価</b> コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>  <b>総合評価</b> 負担を求めべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b>  <input type="checkbox"/> 景観に関する講演会等の実施</p> <p><b>今後の課題</b>  <input type="checkbox"/> 景観施策に関する制度等の更なる周知及び事業の拡充等による市民意識の高揚</p> <p><b>今後の取組・方向性</b>  <input type="checkbox"/> 景観関連施策等の継続的な実施</p> <p><b>【総合評価】</b>          景観計画等に基づく良好な景観形成を図るため有効かつ適正な事務事業であり, 引き続き関連施策の継続的な実施に取り組む必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	屋外広告物に関する事務	事務事業番号	031002010464
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	02 ②戸屋らしい広告景観を形成するため, 独自条例の周知, 徹底や市民参画による運用を推進します。		
課題別計画	景観計画		
事業期間	平成 5年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	屋外広告物法, 戸屋市屋外広告物条例, 戸屋市手数料条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 屋外広告物の設置の許可等において適切な助言・指導により, まちの美観及び風致の維持, 公衆に対する危害の防止及び地域の良好な景観の形成を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> よりよい広告物景観の形成</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例に基づく良好な広告景観の形成  <input type="checkbox"/> 屋外広告物等の表示または設置に係る許可  <input type="checkbox"/> 条例に適合しない屋外広告物に対する指導等</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	70,668	21,184	21,967	住民1人当たり(円) 224.94
事業費	千円	70,668	21,184	21,967	1世帯当たり(円) 499.60
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	291	特記事項・備考
一般財源	千円	70,668	21,184	21,676	
うち人件費合計	千円	15,713	16,538		
活動配分	人	3,160	3,290		
正職員	人	0,910	0,920		
会計年度任用職員	人	2,250	2,370		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)  
屋外広告物改修等に係る補助金

【令和 2年度の実施内容】

<p><b>令和 2年度目標</b>  <input type="checkbox"/> 補助制度の周知に努め, 屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去を促進する。</p>
--

<p><b>令和 2年度の実施内容</b>  <input type="checkbox"/> 戸屋市屋外広告物条例に基づく許可 申請件数: 217件  <input type="checkbox"/> 戸屋市屋外広告物条例に基づく公共届 届出件数: 23件  <input type="checkbox"/> 違反対策及び指導 指導件数: 443件  <input type="checkbox"/> 市民ボランティアの認定 参加人数: 20人  <input type="checkbox"/> 屋外広告物改修等補助金交付申請 申請件数: 18件, 補助金額 [4,614千円]</p>
---

<p><b>令和 2年度の改善内容</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物を掲出している所有者等に対して, 文書等により条例内容の周知を行った。  <input type="checkbox"/> 市内の屋外広告物の現況現状を把握するため, 継続的に調査を実施した。</p>
---

<p><b>現在認識している課題</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例の規定に適合しない屋外広告物の早期改修・撤去の促進。</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>  <b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>  <b>総合評価</b> 整合性はある</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>  <b>総合評価</b> 貢献度が大きい</p>
--

<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>  <b>総合評価</b> 概ね実行している</p>
--

<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b>  <b>総合評価</b> 類似事業はない/統合はできない</p>
---

<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>  <b>総合評価</b> できない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b>  <b>総合評価</b> コスト削減の余地はない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>  <b>総合評価</b> 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 3年度の目標・改善内容</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例の規定に適合しない広告物の早期改修・撤去を促進するため, 補助事業(令和4年6月30日完了)の活用を図る。</p>
---

<p><b>今後の課題</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例に関する理解の促進</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b>  <input type="checkbox"/> 屋外広告物の所有者等に対し, より丁寧な説明を行い, 理解を得よう努める。  <input type="checkbox"/> 適宜, 現地調査を行い, 不適格広告物に対する指導等を行う。</p>
--	--

<p><b>【総合評価】</b>          屋外広告物は周辺景観への多様な影響を与えるため景観要素であることから, 良好な広告景観の形成を図るため有効かつ適正な事務事業であり, 引き続き, 設置に係る許可・指導や屋外広告物条例及び補助制度についての周知に努める必要がある。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> 改善の余地はない</p> <p><b>今後の方向</b> 現状維持</p>
--	--

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	道路の改良事業	事務事業番号	031002014013
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため, 景観誘導施策を更に進めず。	
重点取組	03 ③美しい景観形成と道路の防災性向上のため, 「第7次電線類地中化計画」に基づき, 戸屋川両岸などの無電柱化の整備を行うとともに, 景観計画及び防災面を考慮した無電柱化整備計画を検討します。		
	課題別計画		
事業期間	平成28年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	無電柱化の推進に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市道(車道, 歩道, 自転車道など)</p> <p><b>【意図】</b> 道路機能の改良を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □平成28年度から道路に係る改良事業を当事業に移行。 □無電柱化事業の実施。 □公共サイン改修等の実施。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	242,855	81,744	256,395	住民1人当たり(円) 867.98
事業費	千円	242,855	81,744	256,395	1世帯当たり(円) 1,927.83
特 国費	千円	84,713	12,540	124,450	人口 94,177
定 県費	千円	160	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	48,600	6,700	88,600	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	11,394	26,582	2,801	特記事項・備考
一般財源	千円	97,988	35,922	40,544	
うち人件費合計	千円	24,757	14,138		
活動配分	人	3,600	1,900		
正職員	人	3,150	1,900		
会計年度任用職員	人	0,450	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)

【令和2年度の実施内容】

<p>令和2年度目標</p> <p>□さくら参道電線共同溝整備に伴う引込管路工事の実施</p> <p>□道路愛称看板の設置</p>
---

<p>令和2年度の実施内容</p> <p>□さくら参道電線共同溝整備に伴う引込管路工事に関する委託 横断引込N=9箇所 25,198千円</p> <p>□朝日ヶ丘町28街区先電線共同溝引込工事 L=5m 1,903千円</p> <p>□朝日ヶ丘町37街区先電線共同溝引込工事 L=18m 1,144千円</p> <p>□市道319号線外(南宮町)無電柱化詳細設計業務委託 L=400m 9,550千円</p> <p>□愛称道路看板設置工事 N=2箇所 1,661千円</p> <p>□戸屋川地区電線共同溝整備工事に伴う地下埋設物等調査業務委託 地下埋設物調査業務 N=1式 495千円</p>
--

<p>令和2年度の改善内容</p> <p>□さくら参道電線共同溝整備に伴う引込管路工事の実施</p> <p>□道路愛称看板の設置</p>
--

<p>現在認識している課題</p> <p>□無電柱化事業における関係機関及び沿道住民との協議</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 現状では市による実施が妥当である</p> <p>現在採用されている電線共同溝での整備はコストが高いため, 市による実施においては低コスト手法を活用していく。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>戸屋らしい美しい景観をまもり・つくる事業であり, 整合性はある。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p> <p>無電柱化事業を実施することで, 安心・安全で良好な住宅地としての魅力を高め, 継承していくことに貢献している。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>計画に基づき, 実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>類似事業はなく, 統廃合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない</p> <p>現在, 変更できる手段はない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p> <p>令和2年1月にマニュアルが改訂されたため, より低コストな無電柱化の手法の採用が可能となった。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求められるべき事業ではないか</b></p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない</p> <p>現在利用しているものを地中に埋める事業であり, 受益者負担できる事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和3年度の目標・改善内容</p> <p>□戸屋川地区無電柱化工事の実施</p> <p>□無電柱化推進計画の実施年度の見直し</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>□無電柱化事業における関係機関及び沿道住民との協議により, より低コストな実施手法を定める必要がある。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>□無電柱化事業の実施に向けて, 課題の整理, 共有化を図り, より低コストな実施手法を定める。</p>
---	--	--

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>美しい景観形成, 道路の防災性・安全性の向上に寄与するため, 有効な事業であるが, 多大なコストが必要な事業であるため, 関係事業者と低コスト化に向けた協議を継続するとともに, 実施年度の見直しを行う必要がある。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
--	---

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	地区計画等の策定に関する事務	事務事業番号	031002010367
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	10 ⑩花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	
	施策目標	02 ②建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	
	重点施策	01 ①戸屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。	
重点取組	04 ④住みやすく良好な住環境の保全又は形成を市民参画により進めるため、地区計画及びまちづくり協定の周知や策定支援に取り組み、地域の特性に応じた規制やルールづくりによる環境整備を推進します。		
課題別計画			
事業期間	平成12年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市地区計画等の案の作成手続きに関する条例、都市計画法（第12条の5）、戸屋市まちづくり支援要綱、戸屋市まちづくり助成要綱、戸屋市住みよいまちづくり条例		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 市民に身近な地区レベルで、市民の意向を反映させて、建築物の用途、形態等の制限をきめ細かく定めることにより、その地区にふさわしいまちづくりを行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> それぞれの地域にふさわしいまちなみの形成（市民主導によるまちづくり）</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>まちづくり案等を立案する住民団体への助成  <input type="checkbox"/>地元からの要請に基づく地区計画の策定等に係る都市計画決定手続  <input type="checkbox"/>地区計画等に関する情報・意見交換等を行うためのまちづくり連絡協議会の運営  <input type="checkbox"/>まちづくり協定の認定制度を活用した、地区住民の自主的なまちづくりの推進</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	8,512	6,984	1,612	住民1人当たり(円) 74.16
事業費	千円	8,512	6,984	1,612	1世帯当たり(円) 164.71
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	8,512	6,984	1,612	
うち人件費合計	千円	7,801	6,984		
活動配分	人	1,200	1,080		
正職員	人	0,950	0,840		
会計年度任用職員	人	0,250	0,240		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）  
事務配分の変更

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	<input type="checkbox"/> まちづくり活動団体への活動支援等
---------	---

令和2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 地区計画 届出件数：114件 <input type="checkbox"/> まちづくり協定 報告件数：48件 <input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会 開催回数：1回
------------	---

令和2年度の改善内容	<input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会において、地区計画及びまちづくり協定に関する情報共有を図った。
------------	--

現在認識している課題	<input type="checkbox"/> まちづくり協定制度の周知、活用
------------	--

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない
------------------------	---

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある
---------------------------	--------------------------------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい
---------------------------	---------------------------------------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している
------------------------------------	--

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない
---	---

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 <input type="checkbox"/> できない
----------------------------------	------------------------------------

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない
------------------------------	---

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない
----------------------------	--

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和3年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 地区計画及びまちづくり協定に基づく届出等の審査、指導
---------------	---

今後の課題	<input type="checkbox"/> まちづくり協定制度の周知、活用	今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> まちづくり連絡協議会の活動を通じて、地域の課題等を共有するとともに、地域の特性に応じたまちづくりに関する制度の活用を図る。
-------	--	-----------	--

【総合評価】	地域特性に相応しい良好な住環境等の維持・保全及び地区住民の自主的なまちづくり活動の促進を図るため有効かつ適正な事務事業であり、地区計画やまちづくり協定制度の活用等により、協働のまちづくりの推進に寄与している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市環境計画等推進事業	事務事業番号	031101010079
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	富松 正貴

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	11	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	01	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる
	重点施策	01	①市民、事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。
重点取組	01	①市民と行政が一体となった取組が推進できるように、環境問題やエネルギーに関する情報を把握し、情報提供や学習機会を充実します。	
課題別計画	芦屋市環境計画		
事業期間	昭和48年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、緑ゆたかな美しいまちづくり条例、紛争調停委員規則、芦屋市環境審議会規則、芦屋市環境づくり推進会議設置要綱、エネルギーの使用の合理化に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 緑ゆたかな美しいまちづくり条例による附属機関を設置し、芦屋市環境計画・芦屋市環境保全率先実行計画の推進と、市民・事業者・行政の連携による市の環境づくりを推進する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 「自然環境の保全」と「地球温暖化問題」を市民・事業者・行政で取り組む。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □環境審議会における、環境計画及び環境保全に関する基本的事項又は重要事項の調査、審議 □環境づくり推進会議における、市民・事業者・行政の責務を明確化し、基本目標、基本方針・基本施策の進行 □緑ゆたかな美しいまちづくり条例に規定する事項に関する紛争の調停 □市の環境保全に係る施策の推進状況の管理等 □法、条例に基づく環境保全に係る届出受理及び指導等</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	17,333	14,681	8,414	住民1人当たり(円) 155.89 1世帯当たり(円) 346.23
事業費	千円	17,333	14,681	8,414	人口 94,177 世帯数 42,402
特 国費	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	459	17	26	
一般財源	千円	16,874	14,664	8,388	
うち人件費合計	千円	11,827	11,840		
活動配分	人	1,650	1,650		
正職員	人	1,550	1,550		
会計年度任用職員	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)					

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b></p> <p>「第3次芦屋市環境計画」を推進するため、環境づくり推進会議でを行う啓発事業の実施方法や内容について協議し、環境団体や事業者と連携したイベントを実施する。</p> <p>「第5次芦屋市環境保全率先実行計画」を策定し、削減目標を新たに設定する。</p>
---

令和2年度の実施内容

<p>○令和元年度「芦屋市環境計画」実施事業報告書の作成、「第5次芦屋市環境保全率先実行計画」の策定、「第4次芦屋市環境保全率先実行計画」の推進、「芦屋市環境マネジメントシステム」の実施、内部監査・マネジメントレビューの実施</p> <p>○芦屋市環境づくり推進会議を6回実施</p> <p>○地球温暖化防止の啓発事業：公立保育所等へゴーヤの苗の配布、オンラインイベントで「地球にやさしいライフスタイル」の実施、「環境作文コンクール」の実施と本庁舎北館1階で受賞作品を展示、環境施設課と協働でポスター展を実施。</p> <p>○星空観察会実施 参加者：夏43名 冬は中止</p> <p>○環境団体への共催・協力：今年度は環境フェスタ等のイベントが中止となったが、環境団体の活動等を紹介するホームページを作成した。</p> <p>○「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達の実施、及び高圧施設の契約延伸等により一括契約にむけた準備の実施。</p>
---

令和2年度の改善内容

<p>今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、イベント等が中止になったが、オンラインでのイベントの実施や、ホームページの作成等により、新たな形での啓発等を実施した。</p>
--

現在認識している課題

<p>市内で観察された生き物に関する情報を市民に提供し、市で活動している団体や事業者を支援する仕組みについて検討し、市民・事業者と一体となった取組を展開する必要がある。市民団体や事業者と情報連携し情報提供の充実を図るための仕組みについて検討を進める必要がある</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律等で義務付けられている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>環境計画・環境保全率先実行計画の推進や啓発を行うことで自然環境の保全や地球温暖化問題への取組に対する意識づけを行っている。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>環境計画、率先実行計画やEMSの進捗状況の定期報告書等を作成し、評価を行っている。また、環境啓発事業についても継続的に実施し</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>既に類似の取組については統廃合を実施しており、これ以上の統合は難しい。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない</p> <p>啓発事業が主であり、費用対効果を図るものではない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>すでに啓発の実施方法を見直し済みであり、これ以上の削減は難しい。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めるとはできない</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b></p> <p>令和2年度のマネジメントレビューにより、令和3年度にゼロカーボンシティの表明を行う。</p> <p>「第3次芦屋市環境計画」を推進するため、11期環境づくり推進会議でを行う啓発事業の実施方法や内容について協議し、環境団体や事業者と連携したイベントを実施する。</p> <p>新たに策定した「第5次率先実行計画」の目標を達成するため、大規模省エネ診断の結果を最大限活用し、専門的知識に基づくソフト面での取組やハード面での改善提案を行い、施設管理課との協議を行いながらさらなる節電・省エネ、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減</li> <li>・市民団体や事業者の行う啓発イベント等を情報連携し、情報提供の充実を図るための仕組みづくり</li> <li>・環境計画を継続的に改善・推進できる体制づくり</li> </ul>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次芦屋市環境保全率先実行計画の推進</li> <li>・環境マネジメントシステム(EMS)の推進</li> <li>・第3次芦屋市環境計画の推進(特に、市民団体や事業者の取組の支援や情報共有、交流の場の創出)</li> </ul>
--	--	---

【総合評価】

<p>第5次率先実行計画を策定した。</p> <p>EMSを実施し省エネへの取り組みについて啓発を行った。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
---	---

令和 3年度 事務事業評価票 (令和 2年度 決算評価)

事務事業名	二酸化炭素排出抑制対策事業	事務事業番号	031101010628
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	富松 正貴

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	02 ②市民, 事業者が協働して取り組めるように, 環境に配慮した設備導入への補助制度の見直しや, 環境づくり推進会議と協力しながら情報交換できる機会の提供に取り組みます。		
	課題別計画	芦屋市環境計画	
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH) 普及促進補助金交付要綱 芦屋市家庭用蓄電システム等設置費補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の導入を実施する市民 既存の住宅に, 「蓄電システム」の新設又は「蓄電システム」と「太陽光発電システム」の新設を実施する市民</p> <p><b>【意図】</b> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の導入に係る経費の一部を補助することにより, 家庭における二酸化炭素排出抑制の促進を図る 既存の住宅に, 「蓄電システム」の新設又は「蓄電システム」と「太陽光発電システム」の新設に係る経費の一部を補助することにより, 家庭における二酸化炭素排出抑制の促進を図る</p> <p><b>【大きな目的】</b> 一般家庭における二酸化炭素排出抑制の促進を踏り, 低炭素社会の実現に寄与する</p>	<p><b>【全体概要】</b> 芦屋市ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH) 普及促進補助金交付要綱に基づき, ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の導入を実施する市民に対し, 予算の範囲内で, 市から補助を行う。(R3改正)</p> <p>芦屋市家庭用蓄電システム等設置費補助金交付要綱に基づき, 既存の住宅に「蓄電システム」の新設又は「蓄電システム」と「太陽光発電システム」の新設を実施する市民に対し, 予算の範囲内で, 市から補助を行う。(R3改正)</p> <p>□補助対象及び補助限度額 「ZEH」の導入に対して1律20万円 「蓄電システム」又は「蓄電システム」と「太陽光発電システム」の新設に対して1律4万円</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	6,203	7,577	3,200	住民1人当たり(円) 80.45
事業費	千円	6,203	7,577	3,200	1世帯当たり(円) 178.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	6,203	7,577	3,200	
うち人件費合計	千円	3,923	3,977		
活動配分	人	0.770	0.770		
正職員	人	0.370	0.370		
会計年度任用職員	人	0.400	0.400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成31年度から令和 2年度の変化について)					

【令和 2年度の実施内容】

<p><b>令和 2年度目標</b> 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の設置に対する補助を行うとともに, エネファーム以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討を行う。</p> <p><b>令和 2年度の実施内容</b> 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の設置に対する補助を実施。 補助件数 合計90件 (歳出) 3,600,000円</p> <p><b>令和 2年度の改善内容</b> 平成27年度に太陽光発電システムに対する補助は終了し, 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の設置に対する補助のみ実施。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) 以外の再生可能エネルギーや省エネ設備に対する補助メニューの検討。</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 一般家庭において, エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 一般家庭において, エネファームの設置は温室効果ガスの削減に寄与するものであるため。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 補助制度を設けることにより, 再生可能エネルギーや省エネ設備の設置促進に貢献できているため。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している 補助メニューの見直しを適宜行っているため。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 家庭における再生可能エネルギー利用の促進を図り, 温室効果ガス削減に向けた類似の補助事業はないため。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 補助事業のため, 費用対効果を求めると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 補助事業のため, コスト削減すると設置促進の効果が小さくなるため。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 3年度の目標・改善内容</b> 新たな補助事業を実施 ○一般住宅へ再生可能エネルギー設備の導入を促進するため, 国 (S11) の住居のZEH (ゼッチ) に対する補助に上乘せする形で補助を実施 (新築, 改築も対象) : 20万円/件 ○県の蓄電池の設置又は太陽光パネルと蓄電池の併設に対する補助に上乘せする形で補助を実施 (既築のみ対象) 4万円/件</p> <p><b>今後の課題</b> 導入の促進に向けた啓発等の実施</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 国や近隣市の補助制度も踏まえ, 補助対象機器の拡大や新たな制度の構築などの検討を行う。</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 2050年のゼロカーボンシティに向け更なる取り組みが必要である。国・県の動向に注視し対応する必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度決算評価)

事務事業名	廃棄物の減量・資源化促進事業	事務事業番号	031101010059
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	藪田 循一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	01 ①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民, 事業者による環境負荷の低減へ向けた取組を促進します。	
重点取組	03 ③ごみの減量化, 再資源化事業を促進するために, 持ち込みごみ予約制や持ち去り防止パトロールの実施の効果を検証し, 適正な料金体系や新たな再資源化の促進策などを検討します。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (芦屋市ごみ処理基本計画)	
事業期間	昭和56年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律, 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 等		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民, 事業者</p> <p><b>【意図】</b> ・循環型社会を構築することで環境への負荷を減らす。</p> <p><b>【大きな目的】</b> ・リデュース(発生抑制), リユース(再使用), リサイクル(再生利用)の3Rの取組などにより, ごみの減量化と再資源化を推進する。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画の策定(10年間)  <input type="checkbox"/>一般廃棄物処理(ごみ処理)実施計画の策定(毎年度)  <input type="checkbox"/>廃棄物減量等推進審議会の開催  <input type="checkbox"/>再生資源集団回収活動の推進  <input type="checkbox"/>有価物の再資源化を行い, 資源の有効利用とごみの減量化を図る。  <input type="checkbox"/>粗大ごみ処理券の収納事務委託の実施  <input type="checkbox"/>リユースフェスタの開催  <input type="checkbox"/>「廃棄物の減量化・再資源化促進事業」を推進するためのフリーマーケット, マイバッグキャンペーン, フードドライブなどの実施  <input type="checkbox"/>環境処理センター施設見学会の実施 など</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度決算について
合計	千円	113,718	115,063	108,310	住民1人当たり(円) 1,221.77
事業費	千円	113,718	115,063	108,310	1世帯当たり(円) 2,713.62
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	584	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	21,099	20,068	14,179	特記事項・備考
一般財源	千円	92,035	94,995	94,131	
うち人件費合計	千円	31,929	35,632		平成27年度から「環境問題啓発事業」と統合
活動配分	人	5,020	6,110		
正職員	人	4,560	4,610		
会計年度任用職員	人	0,460	1,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)					

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b> ごみの減量化・再資源化に取り組むため, 28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について, 令和2年度実施計画に基づき, 着実に実施する。</p>
--

<p><b>令和2年度の実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に関する情報提供の充実</li> <li>・ごみの展開検査の実施</li> <li>・指定ごみ袋の検討</li> <li>・フードドライブの恒常化</li> <li>・リユースフェスタ(年1回)の実施</li> <li>・廃棄物手数料116,050,320円 R元年度99,570,600円</li> <li>・粗大ごみ処理手数料14,647,800千円 R元年度12,904,200円</li> <li>・再資源化物 売却量1,302トン 売却益4,598,395円 R元年度1,145トン 6,582,222円</li> </ul>
---

<p><b>令和2年度の改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブを常設化した</li> <li>・民間事業者と連携しパソコンのリサイクルを開始した</li> </ul>
--

<p><b>現在認識している課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やすごみの減量化</li> <li>・分別の徹底</li> <li>・事業系ごみの適正処理</li> </ul>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p>
--------------------------------------

<p><b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第</p>
--

<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> 整合性はある</p>
---------------------------

<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> 貢献度が小さい 「良好な住宅地としての魅力」に必要な不可欠な取組みではあるが, 総合戦略に掲げる重点施策との直接の関りはない</p>
---

<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> 概ね実行している 実施計画に基づき実施した</p>
--

<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> 類似事業はない/統合はできない</p>
------------------------------------

<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> できる さらなる業務委託や市民等との協同の余地が認められる</p>
--

<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b></p>
---

<p><b>総合評価</b> コスト削減余地あり さらなる業務委託や市民等との協同の余地が認められる</p>
--

<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p>
--

<p><b>総合評価</b> 適正な負担を求めている 廃棄物処理手数料等を徴収している</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b></p>
-----------------------------

<p>ごみの減量化・再資源化に取り組むため, 28年度に策定した基本計画に記載の各種方策について着実に実施するとともに, 課題解消に向けた計画の策定を行う。また課題解消に向けた施策として指定ごみ袋の導入を検討する。</p>
---

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・再資源化</li> <li>・指定ごみ袋の導入検討と市民・事業者への浸透</li> <li>・事業系ごみの適正処理</li> </ul>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>指定ごみ袋の導入の検討を行い, 分別の徹底によるごみの減量化・資源化・事業系ごみの適正化という課題の解決の道筋をつける。</p>
---	---

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>課題解決のために様々な施策に取り組んでおり, 今後も引き続き経済性も考慮しながら取り組んでいく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑪環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	①環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031101030057	し尿処理業務	市民生活部環境課	□公共下水道供用区域外□公共下水道への接続ができない場所	し尿の適正処理	公衆衛生の向上	4,533	4,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>■浄化槽汚泥及びし尿について適正な収集運搬を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■し尿汲み取り量 16.0kl</li> <li>■浄化槽汚泥 44.7kl</li> </ul>
031101030070	薬剤散布等環境衛生業務	市民生活部環境課	市民	□感染症の予防□空閑地の適正管理	□感染症蔓延の予防□快適な生活環境の確保	6,614	8,158	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症予防対策として計画的な害虫駆除を行う。</li> <li>■空閑地の適正管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設の薬剤散布、ハチの巣撤去</li> <li>■会所等へのボウフラ駆除剤の投入 4月～10月</li> <li>■マンホールへの殺鼠剤の設置 11月～3月</li> <li>■死獣の収容</li> <li>■鳥インフルエンザ対応（地域経済振興課、県と連携）</li> <li>■衛生上問題のある空閑地所有者への除草依頼</li> <li>■蚊媒介感染対策として市広報を利用した対策方法の周知を実施</li> </ul>
031101030071	畜犬登録業務	市民生活部環境課	市民	□狂犬病の予防、撲滅□動物の適正管理	□狂犬病の予防、撲滅□動物の適正処理	13,221	13,620	<ul style="list-style-type: none"> <li>■狂犬病予防及びまん延を防ぐため、登録と予防注射の実施に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飼犬登録数 5,278頭</li> <li>■狂犬病予防注射実施数 3,509件</li> <li>■飼い主のいない猫への不妊・去勢手術への助成 雄44頭 雌25頭</li> <li>■官学協働による、オリジナル鑑札及び注射済票の配布継続</li> <li>■登録データの整備（高齢犬の登録精査：約200件）</li> </ul>
031101030072	行旅死亡人の引き取り業務	市民生活部環境課	行旅死亡人	行旅死亡人の取扱	行旅死亡人の火葬を行い、官報に掲載し引き取り手を待つ	1,935	2,174	<ul style="list-style-type: none"> <li>■身元不明者の遺体等を適正に処理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■墓地、埋葬等に関する法律の適用による引取、火葬 1件</li> </ul>
031101030076	次世代自動車普及事業	市民生活部環境課	市内事業者	次世代自動車の普及。	大気汚染の削減。	819	819	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度の周知方法の検討を行う。</li> <li>現在の周知方法（ホームページでの掲載）だけでなく、より積極的な広報を行っていく。</li> </ul>	申請件数：0件
031101034021	公害対策関係事業	市民生活部環境課	市民	本市の一般大気汚染の状況調査を実施 国道43号・阪神高速道路の自動車公害対策市内の道路等沿道の騒音・振動の状況調査を実施 戸屋浜地区の環境保全目標値の把握	環境基準・環境保全目標値の達成。騒音や振動による環境への影響を把握し、環境改善に取り組む。	42,039	39,797	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染に係る測定、自動車騒音・振動・低周波音の測定を引き続き実施し、実態把握に努め、改善に向けた対策資料とする。国道43号等の環境改善に向け沿道住民の要望を踏まえて、国等への要望を引き続き行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【大気汚染対策】</li> <li>(1) 大気汚染の測定</li> <li>①大気汚染常時監視業務：環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント以外達成。②環境測定車による市内7地点を測定（騒音・振動同時測定）③微小粒子状物質の測定</li> <li>(2) 光化学スモッグの特別監視体制：予報・注意報の発令、被害者の届出なし</li> <li>(3) 酸性雨の調査等</li> <li>(4) ノーマイカーデーの取組み</li> <li>【騒音・振動対策】</li> <li>(1) 騒音振動調査①道路交通騒音常時監視測定、(2) 国道43号沿道における低周波音・振動・騒音調査等(3) 要望等を実施（環境省、近畿地方整備局、阪神高速道路㈱）(11月)</li> </ul>

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	市民マナー条例関係事業	事務事業番号	031102010077
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	富松 正貴

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	01 ①市民マナー条例推進連絡会や美化推進員と協力しながら, 地域の情報交換や合同の街頭キャンペーン, パトロール等, 協働による活動を推進します。		
	課題別計画	第2次戸屋市市民マナー条例推進計画	
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □市民マナー条例指導員の配置 □美化推進員との連携による啓発キャンペーン等の実施 □啓発看板等の設置
【対象】 市民	
【意図】 市民マナー条例の周知・徹底を図り, 住みやすいまちにする	
【大きな目的】 清潔で安全かつ快適な生活環境の確保及び環境美化の推進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	46,623	38,661	12,481	住民1人当たり(円) 410.51
事業費	千円	46,623	38,661	12,481	1世帯当たり(円) 911.77
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	300	226	400	特記事項・備考
一般財源	千円	46,323	38,435	12,081	
うち人件費合計	千円	34,571	35,436		
活動配分	人	8,010	7,900		
正職員	人	0,900	0,900		
会計年度任用職員	人	7,110	7,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)					

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標	■市民マナー条例の啓発及び周知 ■第2次戸屋市市民マナー条例推進計画の実施
----------	--

令和 2年度の実施内容

令和 2年度の実施内容	■市民マナー条例推進連絡会の開催 2回(書面開催) ■公立小学校の教材に市民マナー条例の内容を掲載 ■環境ポスター展応募作品の中から市民マナー条例賞を授与 6名(展示・表彰・啓発看板の作製) ■SNSを活用した情報発信の実施 2回 ■環境に配慮した啓発グッズの検討 ■警備委託(プレジャーボート10日) ■会計年度任用職員による巡回指導 過料処分 119件 ■喫煙指定場所の民間委託による清掃の実施 ■イエローチョーク作戦の実施(窓口配布や違反が多い場所にて実施) ■啓発看板等の点検・補修
-------------	--

令和 2年度の改善内容

令和 2年度の改善内容	■警備日数の見直しによる委託料の削減
-------------	--------------------

現在認識している課題

現在認識している課題	■業務委託等の予算を削減しながら条例の継続的な周知徹底を図る
------------	--------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 委託可能な警備業務は既に民間による警備を行っており, 過料等の行政処分に関わる業務は市でないと実施できない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 後期基本計画の重点取組であり, 整合性はある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 清潔なまちづくりの推進に大きく貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 第2次市民マナー条例推進計画に沿って取組を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 常に効果的な方法を用いて啓発を実施しているため, さらに手段変更をこなっても大幅な費用対効果をあげることは難しい。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 業務委託の見直し等によりコスト削減を実施しており, これ以上の削減は難しい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 3年度の目標・改善内容	■第2次戸屋市市民マナー条例推進計画に沿った取組の実施(人づくり・環境づくり) ・子どもの頃から意識・関わりづくりに重点を置き, 子どもへの啓発機会等の充実を図る ・市外からの来訪者や外国人向けの啓発として, SNSを活用した情報発信を増加する ・喫煙指定場所の周知と整備を行うとともに, 啓発看板等の整理を進める ・団体等との協力体制の構築として, 多くの地域から美化推進員の委嘱を行う ・地域との協働パトロールの実施に向けた調査・研究を行う
今後の課題	■事業者を通じた啓発 ■禁止看板に頼らない違反行為の抑制と景観への配慮 ■警備費用の削減 ■違反行為に対する苦情への対応 ■関連法等との整合(健康増進法・受動喫煙の防止等)に関する県の条例
今後の取組・方向性	■市民マナー条例を実践していくため, より一層違反行為の特性に応じた柔軟な取組を, 市民や事業者等との各種団体と連携しながら一体的に推進していくとともに, 「人づくり」(ソフト面)と「環境づくり」(ハード面)の両面から効果的な取組を行う。

【総合評価】	第2次戸屋市市民マナー条例推進計画に沿った取り組みを行った。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	保健衛生一般事務費	事務事業番号	031102010058
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	富松 正貴

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	11 ①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	
	施策目標	02 ②清潔なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。	
重点取組	03 ③良好な生活環境の確保へ向けて地域が主体となった取組が行えるように、美化活動への支援やごみ出しルールについての啓発などを推進します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和56年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	水道法、水道法施行令、水道法施行規則、芦屋市水道事業給水条例、芦屋市水道事業給水条例施行規定、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、浄化槽法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> □庶務事務及び予算執行事務 □保健衛生・環境美化の推進、ごみ減量化への取り組み □有効容量10トン以上の貯水槽の適正管理</p> <p><b>【大きな目的】</b> □公衆衛生の向上 □保健衛生及び公衆衛生思想の向上発展 □水道水の安心性の確保</p>	<p><b>【全体概要】</b> □わがまちクリーン作戦等美化活動の実施 □環境衛生協会の事務局を担う □貯水槽・浄化槽の管理・監督</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	5,955	5,268	980	住民1人当たり(円) 55.94
事業費	千円	5,955	5,268	980	1世帯当たり(円) 124.24
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	5,955	5,268	980	
うち人件費合計	千円	5,052	4,613		
活動配分	人	0.770	0.620		
正職員	人	0.620	0.620		
会計年度任用職員	人	0.150	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）					

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の運営</li> <li>■貯水槽設置者への指導・助言</li> </ul>
---------	--

令和2年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の取組</li> <li>・芦屋わがまちクリーン作戦は中止（春・秋）</li> <li>・クリーン作戦の代替事業（秋）</li> <li>①キャナルパーク周辺にてポイ捨て禁止の啓発キャンペーンの実施</li> <li>②各自治会が行った清掃活動に対してゴミ袋の配布を実施</li> <li>・芦屋市環境処理センターにて講習会と見学会を実施</li> <li>■貯水槽水道等の設置者に対する適正な管理への指導及び助言</li> </ul>
--

令和2年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の規約改正に向けて三役会を実施</li> </ul>
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の活動内容</li> </ul>
--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 現時点では、市以外で実施することは困難である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 芦屋わがまちクリーン作戦等の美化活動は、清潔なまちづくりへの取組の一つとなっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 一定の貢献はある
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	一部実行している 環境衛生協会の今後の取組について協議を行う等、徐々に実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる 一部の取組内容について、市民マナー条例での取組内容と整理ができないか検討する余地はある
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の運営</li> <li>■貯水槽設置者への指導・助言</li> </ul>
---------------	--

今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の活動について、規約を含めて引き続き協議が必要である。</li> </ul>
--

今後の取組・方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境衛生協会の目的及び役割について、引き続き検討を行う。</li> </ul>
---

【総合評価】

環境衛生協会の活動は、内容や取り組みについて検討が必要である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	①環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている
	施策目標	②清潔なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031102020060	ごみ収集・運搬に関する事業	市民生活部収集事業課	市民（各家庭から排出される一般廃棄物）	家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬の継続的かつ安定的な実施を確保することにより、清潔なまちづくりに寄与する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	434,921	438,052	<input type="checkbox"/> さわやか収集のニーズ増加を見込んだ対応体制の整備	□経費（206,902千円）の内訳 【ごみ収集運搬業務委託料】 奥池地区 10,145千円 阪急以北奥池以南地区 105,630千円 J R以北阪急以南地区 52,910千円 パイプライン地区等 8,844千円 【その他の経費】 粗大ごみ受付業務委託料 4,554千円 ごみ収集車両費 7,304千円 燃料費等その他の経費 17,515千円 □ごみ収集量 H30 R1 R2 直営地区 8,764t 8,622t 8,778t 委託地区 8,836t 8,653t 9,033t □さわやか収集利用世帯数 H30・237世帯 R1・271世帯 R2・241世帯
031102020552	ごみ収集関係事務事業	市民生活部収集事業課	ごみ収集部門の施設	ごみ収集部門の施設の適切な維持管理を行い、安全で衛生的な職場環境を確保することにより、一般廃棄物収集・運搬業務の継続的かつ安定的な実施に資する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上	39,861	41,212	<input type="checkbox"/> 収集業務管理棟施設等の適切な維持管理 <input type="checkbox"/> 車両事故防止等の安全管理の徹底	□経費（8,986千円）の内訳 消耗品費630千円 電気使用料2,689千円 ガス使用料159千円 燃料費75千円 施設補修費835千円 物品補修費0千円 電信電話料473千円 日常清掃業務ほか委託料3,932千円 その他経費193千円

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度 決算評価）

事務事業名	交通安全施設等整備事業	事務事業番号	031202010050
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	02 ②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる	
	重点施策	01 ①道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のバリアフリー化を進めます。	
重点取組	01 ①全ての人にやさしい歩行者空間の確保に努めるとともに、歩道の平坦性を確保するなど歩道設置路線のバリアフリー化を進めます。		
	課題別計画	芦屋市都市計画マスタープラン	
事業期間	昭和41年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	交通バリアフリー法（交通安全施設等整備に関する特別措置法）		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 道路を利用する歩行者、自転車、車両等。市内一円。</p> <p><b>【意図】</b> 交通安全施設の整備により、歩行者及び自動車等の安全を確保する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 歩行者・自転車の安全と自動車交通の円滑化を図り、安全で快適な交通環境を確保する。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>防護柵・区画線・道路反射鏡などの交通安全施設の設置  <input type="checkbox"/>老朽化した転落防止柵・横断防止柵の改修  <input type="checkbox"/>視認性の低下した道路反射鏡・標識・区画線などの補修  <input type="checkbox"/>既設歩道の段差切下げなどのバリアフリー化の促進  <input type="checkbox"/>芦屋市通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策工事の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	38,468	41,510	17,332	住民1人当たり(円) 440.77
事業費	千円	38,468	41,510	17,332	1世帯当たり(円) 978.96
特 国費	千円	0	99	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	18,879	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	38,468	22,532	17,332	
うち人件費合計	千円	7,216	9,301		
活動配分	人	1,000	1,250		
正職員	人	0,950	1,250		
会計年度任用職員	人	0,050	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b>  <input type="checkbox"/>交通安全施設の補修、整備、改良改修</p>
<p><b>令和2年度の実施内容</b>  <input type="checkbox"/>防護柵改修計画に基づく市内一円防護柵改修実施 L=82m 5,158千円  <input type="checkbox"/>市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく対策実施 N=25箇所  <input type="checkbox"/>朝日ヶ丘33街区先路肩カラー工事 L=63m 180千円  <input type="checkbox"/>芦屋川地区（東芦屋町）応急転落防止柵設置工事 L=40m 1,283千円</p>
<p><b>令和2年度の改善内容</b>  <input type="checkbox"/>市民からの要望に対して、交通安全施設の改良・補修等を実施</p>
<p><b>現在認識している課題</b>  <input type="checkbox"/>通学路交通安全プログラムに基づく対策の対応</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>  <b>総合評価</b> 法令等により市が実施しなければならない道路管理者として、交通安全の確保・向上を図るためには、市による事業実施が妥当である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>  <b>総合評価</b> 整合性はある                  市内を安全・安心に移動できるようにする事業であり、整合性はある。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>  <b>総合評価</b> 貢献度が中程度                  通学路点検に基づく、危険箇所の改善を進めることで、安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>  <b>総合評価</b> 概ね実行している                  計画に基づき、実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>  <b>総合評価</b> 類似事業はない/統廃合はできない                  類似事業はなく、統廃合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>  <b>総合評価</b> できる                  事業の集約を図ることで、ある程度のコスト削減が可能。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>  <b>総合評価</b> ある程度のコスト削減余地あり                  事業の集約を図ることで、ある程度のコスト削減が可能。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>  <b>総合評価</b> 負担を求めべき事業ではない                  道路管理者が実施することが妥当な事業。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b>  <input type="checkbox"/>通学路交通安全プログラムに伴う対策工事の進捗を図る。  <input type="checkbox"/>防護柵改修計画に基づき、順次改修を行う。  <input type="checkbox"/>市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づき、順次改修を行う。</p>	<p><b>今後の課題</b>  <input type="checkbox"/>通学路交通安全プログラムに伴う対策の対応。  <input type="checkbox"/>補助事業を活用した芦屋川沿い転落防止柵改修工事の実施。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b>  <input type="checkbox"/>通学路交通安全プログラムに伴う対策の実施。  <input type="checkbox"/>防護柵改修計画に基づく、市内一円防護柵改修の実施。  <input type="checkbox"/>市内一円歩道切下げ部バリアフリー化計画に基づく改修の実施。</p>
---	---	--

【総合評価】

道路を通行するうえで安全で快適な交通環境を確保することは有効である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	②公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031202020397	バリアフリー化推進事業助成	福祉部地域福祉課	高齢者、障がいのある人等	路線バス及び鉄道駅舎等のバリアフリー化を図る。	交通バリアフリーの促進	1,116	1,492	ノンステップバスへの補助	<input type="checkbox"/> ノンステップバス導入の補助申請がなかったため、補助は未実施 <input type="checkbox"/> 市のホームページにあるバリアフリー情報の更新を実施

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	道路・橋梁の修繕事業	事務事業番号	031203010399
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。	
重点取組	01 ①橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市道(車道、歩道、自転車道、橋梁など)</p> <p><b>【意図】</b> 道路を常に良好な状態に保持する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 市道を通行する車両や歩行者等の安全性向上と沿道環境の改善を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □平成21年度から当事業のうち幹線道路舗装等の修繕工事を【NO. 031203030407「道路の補修工事」】に移行。 □橋梁長寿命化修繕計画にもつづいた橋梁修繕事業の設計及び工事。市内全体の橋梁数は85。 内訳は、①一般橋梁=68 ②人道橋=8 ③立体横断施設=9。 □道路構造物定期点検の実施。(橋梁、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋) □平成28年度から当事業のうち道路改良事業を【NO. 031002014013「道路の改良事業」】に移行。 □自転車ネットワーク整備</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	134,267	129,844	317,533	住民1人当たり(円) 1,378.72
事業費	千円	134,267	129,844	317,533	1世帯当たり(円) 3,062.21
特 国費	千円	55,231	26,690	161,866	人口 94,177
定 県費	千円	2,151	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	43,551	64,300	119,000	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	9,995	4,048	0	特記事項・備考
一般財源	千円	23,339	34,806	36,667	
うち人件費合計	千円	13,024	16,304		
活動配分	人	1,750	2,250		
正職員	人	1,750	2,150		
会計年度任用職員	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標	□橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕設計及び工事の実施。
----------	-------------------------------

令和 2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋浜線歩道橋下部工構築工事 N=1橋 73,106千円 <input type="checkbox"/> 汐風橋外1橋修繕詳細設計業務委託 N=2橋 9,332千円 <input type="checkbox"/> 浜風大橋修繕詳細設計業務委託 N=1橋 17,840千円 <input type="checkbox"/> 赤池橋外2橋修繕詳細設計業務委託 N=3橋 5,587千円
-------------	--

令和 2年度の改善内容	□橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切に工事を実施し、機能維持と予算の平準化を図る。
-------------	---

現在認識している課題	□橋梁長寿命化修繕計画に基づく、事業の実施。
------------	------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない道路法第42条により、市が実施することが妥当である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 市内を安全かつ快適に移動することと整合する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 該当なし 道路橋・横断歩道橋等を修繕していくことで、安全・安心なまちづくりの推進に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 計画に基づき、実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく、統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 修繕を計画していくことにより、効果が上がる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減余地あり 事業の集約を図ることで、ある程度の削減が可能。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 道路管理者が実施する事業であり、受益者負担を求めない事業でない。

【今後の対応・方向性】

令和 3年度の目標・改善内容	□橋梁長寿命化修繕計画に基づく、修繕設計及び工事の実施。
----------------	------------------------------

今後の課題	□橋梁長寿命化修繕計画に基づいた計画的な維持修繕と予算の確保 □橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕方法等の近隣住民への周知 □自転車ネットワーク計画に基づく整備及びその周知
今後の取組・方向性	□橋梁について、予防保全型の修繕計画に基づく事業を実施し、機能の維持と予算の平準化を図る。

【総合評価】	安全性に橋梁を通行していただくためにも、橋梁長寿命化修繕計画に反月、計画的に修繕していくことは有効である。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	交通安全運動の推進	事務事業番号	031203010051
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	三好 一示

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	01 ①道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。	
重点取組	03 ③道路を安全に通行できるように、歩行者、自転車、自動車の共存が図れるような工夫を図ります。		
	課題別計画	第11次戸屋市交通安全計画（令和3～9年度）	
事業期間	昭和43年度～	会計種別	一般会計
根拠法令等	交通安全対策基本法		
	実施区分	直営、委託	財源
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 市民一人一人に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付ける。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 交通安全意識と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を減少させる。</p>	<p><b>【全体概要】</b> 【交通安全教育の振興】  <input type="checkbox"/> 幼児、児童に対する交通安全教室の開催  <input type="checkbox"/> 高齢者への交通安全教室の開催  <input type="checkbox"/> 自転車交通安全教室  <input type="checkbox"/> 交通安全対策委員会の開催  <b>【広報活動の充実】</b>  <input type="checkbox"/> 全国交通安全運動の推進  <input type="checkbox"/> 後部座席シートベルト・チャイルドシートの着用啓発  <input type="checkbox"/> 乗車用ヘルメットの着用義務  <input type="checkbox"/> 違法駐車排除活動（JR戸屋駅北 他）  <input type="checkbox"/> 自転車（賠償責任）保険の加入促進</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度決算について
合計	千円	13,964	15,507	1,019	住民1人当たり(円) 164.66
事業費	千円	13,964	15,507	1,019	1世帯当たり(円) 365.71
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	13,964	15,507	1,019	
うち人件費合計	千円	11,616	14,554		
活動配分	人	2,310	3,100		
正職員	人	1,550	0,600		
会計年度任用職員	人	0,760	2,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b> 高齢者等の交通弱者と歩行者や自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び街頭啓発等</p> <p><b>令和2年度の実施内容</b> 交通安全教育 交通安全教室 28回 高齢者交通安全教室 0回（コロナ禍につき中止） その他交通安全教室（市職員対象） 1回 自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室 1回</p> <p>啓発活動 街頭啓発 42回 迷惑駐車追放啓発 1回</p> <p><b>令和2年度の改善内容</b> コロナ禍での交通安全啓発（高齢者・子ども・自転車）の継続</p> <p><b>現在認識している課題</b> 交通ルール・マナーの啓発（高齢者・子ども・自転車）</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 交通安全対策基本法による</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 交通に関するルールとマナーの周知、啓発に努めている。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が中程度 安全安心なまちづくりの推進に貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している 第10次戸屋市交通安全計画に沿った啓発活動を行っている。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b> 交通弱者・歩行者・自転車利用者の安全確保、交通安全教室及び街頭啓発等、第11次戸屋市交通安全計画策定（R3～R7）</p> <p><b>今後の課題</b> 交通弱者・歩行者・自転車利用者の安全確保 交通安全教室及び街頭啓発等の実施</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 交通安全啓発（高齢者・子ども・自転車） 第11次交通安全計画策定（令和3年度～7年度）</p>
---

【総合評価】

交通マナー向上のため、継続した交通安全教育・啓発を実施する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	交通計画等に関する事務	事務事業番号	031203020360
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
重点取組	01 ①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。		
	課題別計画		
事業期間	平成18年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 都市・地域総合交通戦略要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進する。</p> <p>駅などを中心とした地区において、一体的、連続的な移動空間を形成するため、総合的なバリアフリー施策を推進する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 安全かつ快適に移動できるまちづくりを進める。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 交通計画に関する調査・研究  <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー基本構想に基づく施策の推進  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	6,222	7,001	1,237	住民1人当たり(円) 74.34
事業費	千円	6,222	7,001	1,237	1世帯当たり(円) 165.11
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	625	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	6,222	7,001	612	
うち人件費合計	千円	5,954	6,697		
活動配分	人	0.800	0.900		
正職員	人	0.800	0.900		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）					
事務配分の変更					

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進  <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進</p> <p><b>令和2年度の実施内容</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進                  ・関係機関等への連絡・調整                  ・推進会議の開催：1回  <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進                  ・事業進捗状況調査                  ・基本構想の策定</p> <p><b>令和2年度の改善内容</b>                  バリアフリー基本構想の策定</p> <p><b>現在認識している課題</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進  <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 該当なし</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>                  総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の推進及び進捗状況の把握  <input type="checkbox"/> バリアフリー基本構想に基づく施策の推進及び進捗状況の把握</p> <p><b>今後の課題</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略に基づく施策の進捗に応じた戦略の見直し</p> <p><b>今後の取組・方向性</b>  <input type="checkbox"/> 総合交通戦略及びバリアフリー基本構想に基づく施策を推進するため、関係機関等と連携を図る。</p>								
<p><b>【総合評価】</b>                  安全かつ快適に移動できるまちづくりを進めるため有効かつ適正な事務事業であり、関係機関等との協議・調整により施策の推進を図る必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	J R 芦屋駅南地区都市環境整備事業	事務事業番号	031203020634
担当所属	都市建設部都市整備課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	12	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り, 市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	03	③市内を安全かつ快適に移動できる
	重点施策	02	②J R 芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。
重点取組	01	①安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように, J R 芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。	
課題別計画			
事業期間	平成23年度 ~ 令和4年度	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	都市再開発法他		
実施区分	直営, 負担金	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

【対象】 J R 芦屋駅南地区 (業平町他)	【全体概要】 □芦屋らしい南玄関口となるようJ R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業を推進するとともに関連事業の取組を行う。 □J R 芦屋駅南地区のまちづくり協議会活動を支援する。
【意図】 J R 芦屋駅南地区のまちづくり	
【大きな目的】 J R 芦屋駅南側の交通機能を高める	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	1,365,157	1,651,922	2,543,087	住民1人当たり(円) 17,540.61
事業費	千円	1,365,157	1,651,922	2,543,087	1世帯当たり(円) 38,958.59
特 国費	千円	562,946	721,098	536,077	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	472,224	665,252	1,352,900	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	329,987	265,572	654,110	
うち人件費合計	千円	58,400	63,397		
活動配分	人	8,230	9,050		
正職員	人	7,600	8,150		
会計年度任用職員	人	0,630	0,900		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)  
J R 芦屋駅改良工事等の進捗により事業費が増加した。

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	事業計画を見直すとともに事業費の縮減検討を行い, 財政負担を軽減しながら地権者や市民の理解を得て事業を推進する体制を整える。
令和2年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業計画変更公告 R2.5.28</li> <li>□市街地再開発審査会の開催 1回</li> <li>□地権者への説明会 2回</li> <li>□J R 芦屋駅南地区まちづくり協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会 1回</li> <li>・規約改正検討会 1回</li> <li>・役員会 2回</li> </ul> </li> <li>□用地取得 361,229千円(2筆, 431㎡)</li> <li>□移転補償 174,936千円(7件)</li> <li>□J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する協定(R2年度分) 867,369千円</li> </ul>
令和2年度の改善内容	事業費の大幅な縮減を行い, 事業の現状や課題を市民に周知した。
現在認識している課題	地権者, 関係機関と十分な協議, 調整を図りつつ, 議会をはじめとする市民全体の理解を得ながら事業を進めていくこと。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	議会等からの意見を踏まえて事業内容をさらに見直し, 一層コストを縮減しながら事業目的を達成できる計画への改善を検討する。									
今後の課題	今後の取組・方向性	地権者, 市民, 議会, その他関係機関等の意見を十分に聞きながら計画内容の見直しを検討し, 事業目的の達成可否やコストについて検証し, 納得性の高い計画への改善を図る。								
【総合評価】	事業費の縮減を行ったが議会の理解は得られていない。今後, さらなる事業の見直しを行い, 一層コストを縮減しながら事業目的を達成できる納得性の高い計画への改善が必要である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>一部達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>見直し</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	一部達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	見直し
妥当性	あり									
達成度	一部達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	見直し									

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	自転車駐輪場管理運営事業	事務事業番号	031203020410
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	三好 一示

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	12 ⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	施策目標	03 ③市内を安全かつ快適に移動できる	
	重点施策	02 ②J R芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。	
重点取組	02 ②J R芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。		
課題別計画	芦屋市交通安全計画		
事業期間	昭和63年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例 芦屋市自転車駐輪場の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	インフラ

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 道路を利用する歩行者、自転車等の利用者</p> <p><b>【意図】</b> 自転車等の利用者に対し、自転車駐輪場の整備及び適切な管理運営を行うことで、放置自転車をなくすなど、自転車等の適正利用を促進する</p> <p><b>【大きな目的】</b> 駐輪場の利用により放置自転車をなくし歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>市営自転車駐輪場の管理運営を指定管理者で実施  <input type="checkbox"/>民有地の使用貸借契約等の業務及び案内看板等の維持管理  <input type="checkbox"/>指定管理者からの例月の管理報告（利用台数、使用料収入）の検証  <input type="checkbox"/>自転車駐輪場整備及び大規模改修</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	75,229	80,491	28,238	住民1人当たり(円) 854.68
事業費	千円	75,229	80,491	28,238	1世帯当たり(円) 1,898.28
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	7,431	15,651	16,735	特記事項・備考
一般財源	千円	67,798	64,840	11,503	
うち人件費合計	千円	5,209	5,506		
活動配分	人	0.740	0.740		
正職員	人	0.740	0.740		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	43,470	43,470		
減価償却費	千円	43,470	43,470		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	駐輪場利用者の利便性の向上と利用促進
令和2年度の実施内容	阪神芦屋駅（西）自転車駐輪場改修工事 10,272,900円 その他修繕改修等工事 1件 194,480円
令和2年度の改善内容	阪神芦屋駅（西）自転車駐輪場の改修
現在認識している課題	自転車形状の多様化への対応

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 芦屋市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づくもの
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 駐輪場を適切に運営し、放置自転車を減らすことで道路を安全に通行できるようにする。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	自転車駐輪場利用者の利便性の向上と利用促進									
今後の課題	今後の取組・方向性	長期修繕計画に基づき既存自転車駐輪場の改修工事を行う。の対策								
【総合評価】	放置自転車対策のため、継続して自転車駐輪場の適切な管理を実施する必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031203030372	J R北芦屋駅周辺公共施設維持管理業務	都市建設部道路・公園課	J R芦屋駅前北広場の利用者。	J R芦屋駅北周辺の公共施設を維持管理し、市民に安全快適な駅周辺空間を確保するため。	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。適正な道路及び芦屋駅前北広場の管理を図る。	20,657	26,914	芦屋の顔としてJ R芦屋駅周辺の安全で快適な環境を提供する。適正な道路及び芦屋駅前北広場の管理を図る。ペDESTリアンデッキの伸縮装置の取替工事を実施する。	<input type="checkbox"/> J R芦屋駅前広場清掃・植栽等管理業務委託 10,139千円 <input type="checkbox"/> その他業務委託 850千円 <input type="checkbox"/> 再開発ビル周辺公共施設等補修工事 7,807千円
031203030400	道路の管理に関すること	都市建設部道路・公園課	道路を利用する人	市内を安全かつ快適に移動できる	市内を安全に安心して移動できることで、人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	83,771	84,723	市内の道路を適正に管理する	<input type="checkbox"/> 道路占用・使用申請（一時使用、駅前広場含む） 1,559件 <input type="checkbox"/> 官民有地境界協定（法定外公共物及び立会い、証明含む） 49件 <input type="checkbox"/> 道路敷地寄附採納 7件 <input type="checkbox"/> 宅地開発協議（32条協議含む） 24件 <input type="checkbox"/> 道路占用人会議開催 2回 <input type="checkbox"/> 道路不正使用取り締まり（関係機関合同パトロール） 2回 <input type="checkbox"/> 道路に関する苦情・要望処理 1,064件 <input type="checkbox"/> 道路幅員証明 2件 <input type="checkbox"/> 建築物建築届に伴う指導 170件 <input type="checkbox"/> 阪神間道路管理者連絡協議会及び分科会 3回
031203030403	街路事業（山手幹線）	都市建設部都市整備課	市民	地域幹線道路として整備し、都市機能を向上させる。	安全・安心で快適な街づくり、都市交通の円滑化と安全性の向上	86,028	101,631	芦屋川横断区工事（県による立替施工）に伴う償還金支払いについて、県から通知される支払計画書に基づき、適切に支出事務等の手続きを行う。	<input type="checkbox"/> 山手幹線芦屋川横断区工事負担金 98,546千円 <input type="checkbox"/> 事業用地樹木伐採業務委託料等 1,969千円
031203030407	道路の補修工事	都市建設部道路・公園課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	一般交通に支障を及ぼさないよう、道路状況を良好な状態に保つための維持・修繕を行う。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	92,488	147,731	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。宮川線アンダーパスポンプの更新、宮川線、山手線の舗装改修の実施。	<input type="checkbox"/> 面的舗装改修 3件 4,715㎡ 49,672千円 <input type="checkbox"/> 市内一円舗装補修 21,111千円 <input type="checkbox"/> 市内一円構造物補修 17,546千円 <input type="checkbox"/> その他舗装補修 11件 3,776千円 <input type="checkbox"/> その他構造物補修 29件 6,719千円
031203030408	道路の除草、清掃	都市建設部街路樹課	道路を利用する歩行者、自転車、車両等。	道路状況を良好な状態に保ち通行の安全を図る。雨水排水を円滑に排除し、通行の安全を図る。	道路を常に良好な状態に保持し一般の交通の用に供する。道路の機能回復により通行の安全を図る。	34,463	32,511	道路を常に良好な状態に保持し、一般の交通の用に供する。	<input type="checkbox"/> 市内主要路面清掃 路面清掃工（機械） 752km、路面清掃工（高压洗浄） 2日、歩道土砂撤去積込（機械） 1式、歩道土砂撤去積込（人力） 1式 <input type="checkbox"/> 市内一円道路側溝等除草清掃 路面清掃工（人力）路肩部0.95km、歩道857㎡、側溝清掃5,350m、集水樹清掃99箇所、樹木剪定15本、除草・集草・積込運搬6,246㎡、除草・集草・積込運搬（石積み等の除草）1,712㎡ <input type="checkbox"/> その他側溝清掃、除草、剪定等業務委託 6件 1,181千円
031203030412	駐車場事業特別会計	都市建設部建設総務課	J R芦屋駅北駐車場	市営駐車場を運営し路上駐車等の防止を図ることで、交通事情の改善を図る。	J R芦屋駅周辺の道路交通の円滑化を図る。	40,749	41,796	駐車場運営 建築設備補修	料金徴収事務業務委託 5,032,496円 維持管理等業務委託 26,112,462円  利用状況 利用台数 155,978台（427台/日） 駐車場収入 40,407,660円

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑫交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている
	施策目標	③市内を安全かつ快適に移動できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031203031038	放置自転車対策	都市建設部道路・公園課	道路を利用する歩行者、自転車等の利用者	道路から放置自転車をなくす	道路から放置自転車をなくし、歩行者等の安全で円滑な通行と良好な都市環境を確保する	19,341	21,508	放置自転車等の撤去による道路通行空間の確保	<input type="checkbox"/> 放置自転車等の移送 616台 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の返還 443台 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の処分 233台

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	開発指導等関係一般事務	事務事業番号	031301010369
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	01 ①良質なすまいづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①質の高い魅力あるすまいづくりを促進します。	
重点取組	01 ①良好な住環境の維持, 誘導のため, 新築住宅の整備にあたって, 「景観計画」又は「住みよいまちづくり条例」等の適切な運用を図ります。		
	課題別計画	なし	
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市住みよいまちづくり条例, 戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例, 戸屋市建築物における駐車施設の設置等に関する条例, 都市計画法, 駐車場法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 宅地開発や建築物を建築しようとする個人, 法人及び周辺市民</p> <p><b>【意図】</b> 宅地開発や建築物の建築行為において, まちづくり条例等に沿った建築計画を行うことにより良好な住環境を維持・保全及び育成する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 住環境の維持・保全及び育成について, 基本となる事項その他必要な事項を定め, 市, 指定確認検査機関, 事業主, 建築主及び市民等の責務を明らかにすることにより, もって住みよいまちの実現に資すること。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □戸屋市住みよいまちづくり条例に関する事務(まちづくり協定等に関するものを除く。) □宅地開発, 建築物の建築行為に係る許認可申請等の経由進達事務 □戸屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例に基づく建築等の規制事務 □戸屋市建築物における駐車施設の設置等に関する条例 □租税特別措置法に規定する優良宅地等の認定又は経由事務 □駐車場法に基づく届出の審査・指導等 □戸屋市既成宅地防災工事資金融資あっせん制度に関する事務</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	21,656	21,967	620	住民1人当たり(円) 233.25 1世帯当たり(円) 518.07
事業費	千円	21,656	21,967	620	人口 94,177 世帯数 42,402
特 国費	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	21,656	21,967	620	
うち人件費合計	千円	21,293	21,662		
活動配分	人	3,420	3,500		
正職員	人	2,500	2,500		
会計年度任用職員	人	0.920	1,000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)  
前年度とほぼ同等。

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標	良好な住環境の維持, 保全及び育成の促進
令和 2年度の実施内容	1 住みよいまちづくり条例に係る指導・審査  (1)宅地開発事前協議届 受付件数 8件 (2)特定建築物事前協議届 受付件数 14件 (3)公園等整備協力金 11件 153,612千円 (4)公園等整備帰属 0箇所 0㎡ (5)建築物建築届 173件 (6)戸屋市住環境紛争調定申請受付 0件 (7)届出のあった事業に対する要望書等 0件 (8)住宅の規模別件数 一戸建て住宅 154件, 集合住宅 16件  2 駐車場法による届出 0件  3 駐車場附属義務条例による届出 1件
令和 2年度の改善内容	条例等に関する運用の公平性を高めるために, 内部職員向けのマニュアルを整備した。
現在認識している課題	住みよいまちづくり条例における公園等の整備, 緑化等の施策への協力に関する基準について, 関係各課と協議を行い, 必要に応じて条例, 規則及び技術基準の見直しが必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない住みよいまちづくり条例等により実施しているため。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 住みよいまちづくり条例等に基づき, 良好な住環境の維持, 保全及び育成のため審査・指導を行っていたため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 住みよいまちづくり条例等に基づき, 良好な住環境の維持, 保全及び育成のため審査・指導を行っていたため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる より効果的な事業運営とするため, 他事業と整理できる部分がある。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 事務の整理(複数の条例をまとめて一本化)及び組織の整理により, 一定の効率化を図ることができる。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 事務の整理(複数の条例をまとめて一本化)及び組織の整理により, 一定の効率化を図ることができる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 特定宅地開発及び特定建築物の事業主に対しては, 公共・公益施設の整備等を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 3年度の目標・改善内容	住みよいまちづくり条例における公園等の整備や公園等整備協力金の取扱いについて, 問題点を整理し必要に応じて見直しを行う。								
今後の課題	今後の取組・方向性 関係課と調整し, まちづくり行政における規制, 体制及び手続き等について, 円滑かつ迅速に行うことができるよう更なる整理を行う。								
【総合評価】	事務事業の目標である良質なまちづくりに貢献していると認識する。次年度は, 今年度に引き続き公園等整備及び協力金の基準について関係課との協議を行い, 規定の見直しを行うべきと考える。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>見直し</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	見直し
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	見直し								

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	建築指導等に関する事務	事務事業番号	031301010390
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	01	①質の高い魅力ある住まいづくりを促進します。
重点取組	02	②長期にわたって使用可能な質の高い新築住宅を供給するため, 長期優良住宅の認定取得の普及を図ります。	
課題別計画	なし		
事業期間	平成12年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	建築基準法, 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律, 福祉のまちづくり条例(兵庫県), 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律, 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律, 住宅金融支援機構法, 環境の保全と創造に関する条例(兵庫県), 長期優良住宅の普及の促進に関する法律, 都市の低炭素化の促進に関する法律, マンション		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	その他

【事業概要】

【対象】 建築物	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 確認申請の審査及び検査, 許可, 承認及び認定等 <input type="checkbox"/> 建築審査会の運営 <input type="checkbox"/> 完了検査率の向上, 工事監理業務の適正化, 違反建築に対する指導等
【意図】 建築物は基本的な生活基盤としての性格を有しており, その災害等に対する安全性を確保し, 質の向上を図っていくことにより時代が要請する良質な建築物, 豊かな生活空間を実現する。	<input type="checkbox"/> 確認に係る建設予定地の調査 <input type="checkbox"/> 建設リサイクル法に基づく届出の受理等 <input type="checkbox"/> 建築物省エネ法に基づく建築物の審査等 <input type="checkbox"/> 環境の保全と創造に関する条例(屋上緑化及びCASBEE)に基づく届出の審査等 <input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり条例に基づく建築物の審査及び検査 <input type="checkbox"/> バリアフリー法に基づく指導及び助言並びに認定等 <input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の審査及び検査 <input type="checkbox"/> 被災建築物の応急危険度判定 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅及び低炭素建築物の認定等 <input type="checkbox"/> マンションの建替え等の円滑化に関する法律の認可等
【大きな目的】 快適で安全安心な住まいづくり・まちづくりの推進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	27,084	30,736	2,859	住民1人当たり(円) 326.36
事業費	千円	27,084	30,736	2,859	1世帯当たり(円) 724.87
特 国費	千円	0	0	300	人口 94,177
定 県費	千円	15	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	1,857	1,299	1,549	特記事項・備考
一般財源	千円	25,212	29,437	1,010	
うち人件費合計	千円	23,719	29,103		
活動配分	人	4,250	4,500		
正職員	人	2,500	3,500		
会計年度任用職員	人	1,750	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について) 人件費の増加に伴い, 事業費が増加した。					

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標 確認検査の適正な実施の推進
令和 2年度の実施内容 ①建築確認申請及び検査等件数2件 ②民間指定確認検査機関からの報告等受理586件③計画通知及び検査件数24件 ④許可申請等件数9件 ⑤特殊建築物等の定期報告状況 建築物・建築設備・防火設備90件, 昇降機1014件 ⑥戸屋市建築審査会3回 ⑦福祉のまちづくり条例による届出8件 ⑧建築物緑化計画届等8件 ⑨特定工作物解体等工事実施届33件 ⑩建築物環境性能評価書7件 ⑪建設リサイクル法による届出等206件 ⑫建築物省エネ法による届出等30件 ⑬長期優良住宅普及促進法による認定等件数121件 ⑭低炭素建築物新築等計画の認定件数6件
令和 2年度の改善内容 リモート研修等を活用し, 技術・知識の向上を図った。業務の見直しにより効率化を図った
現在認識している課題 建築主事を担える者が少数であるため, 引き続き職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市に建築主事をおくこととなったことに伴い, 法令上, 関連業務についても市が所管することになっている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性は中程度／義務的 良質なすまいづくりに貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 義務的であるが, 貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 概ね計画どおり実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合／代替できないか 総合評価 類似事業はない／統合はできない 法令等により定められており, 統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 現状の事務においては手段の変更をできるものがない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 人件費が大部分を占める事務事業であるが, 県内の特定行政庁の中でも建築行政職員が極めて少ない状況であるため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 確認手数料等については概ね県下統一であり, 適正と考えている。

【今後の対応・方向性】

令和 3年度の目標・改善内容 既存住宅については, 建替えも含めて耐震化施策と一体的な取組とすることで良質なストックが形成されるよう努める。	
今後の課題 建築主事を担える者が少数であるため, 引き続き職員の技術力向上や一級建築士及び建築基準適合判定資格者の着実な増加を図る。	今後の取組・方向性 建築基準法改正に伴い, より複雑化する確認検査業務に対応するため, 職員の技術の維持・向上に係る取組を行う。

【総合評価】

事務事業の目標である良質なすまいづくりに貢献していると認識している。 建築主事の必要性に加え, 近年の法改正に対応するため, 職場研修や外部研修等への積極的な参加により引き続き取り組んでいく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	住宅関連一般事務	事務事業番号	031301020421
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	三好 一示

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	02	②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。
重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように, 市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら, マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。	
課題別計画	芦屋市住宅マスタープラン・芦屋市営住宅等ストック総合活用計画		
事業期間	平成17年度 ~	会計種別	一般会計
	公営住宅法, 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例他	事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 住宅関連に資するもの。	【全体概要】 □住宅総合相談窓口及び空き家相談窓口設置 □マンション管理セミナーの開催に係る事務 □芦屋市住宅マスタープランに関する事務 □市営住宅等募集(住宅困窮者登録)に係る事務 □住宅使用料等に係る明渡し訴訟の提起 □空き家活用支援事業 □その他一般事務経費 □芦屋市営住宅等ストック総合活用計画に関する事務 □住宅災害復興融資利子補給金に関する事務
【意図】 住宅関連に係る一般事務。	
【大きな目的】 住宅関連事務の円滑化を図り, 市民の住環境の向上を目指す。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	23,330	14,109	17,202	住民1人当たり(円) 149.81
事業費	千円	23,330	14,109	17,202	1世帯当たり(円) 332.74
特 国費	千円	984	741	1,175	人口 94,177
定 県費	千円	475	900	3,141	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	5,254	2,986	11,724	特記事項・備考
一般財源	千円	16,617	9,482	1,162	
うち人件費合計	千円	9,170	9,260		特になし。
活動配分	人	1,650	1,650		
正職員	人	1,200	1,200		
会計年度任用職員	人	0,450	0,450		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について) 設備更新及びシステム改修等の費用の減による減小					

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標	<input type="checkbox"/> マンション管理セミナーの開催(年2回) <input type="checkbox"/> マンションネットワーク会議の開催(年2回)
令和 2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> マンション管理セミナー後にマンションネットワーク会議を実施し, 交流の場を設けた。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇等により, 住居の退去を余儀なくされた方に, 居住の安定を図り自立を支援するため, 一時的に使用していただけるよう市営住宅を5戸提供 <input type="checkbox"/> 空き家活用支援事業の要綱について県の制度改正(補助額を定率から定額へ変更)に合わせた改正を行った。 <input type="checkbox"/> マンションについて市内全戸調査の実施 <input type="checkbox"/> 大原町住宅の一部の用途廃止
令和 2年度の改善内容	<input type="checkbox"/> マンション管理セミナー後にマンションネットワーク会議を実施し, 交流の場を設けた。 <input type="checkbox"/> 空き家活用支援事業の要綱について県の制度改正に合わせた改正を実施 <input type="checkbox"/> マンションについて市内全戸調査の実施
現在認識している課題	マンションネットワーク会員の加入促進

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法他
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
住宅関連施策の推進		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
住宅関連施策の推進により, 一定の貢献はある		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
公営住宅法を遵守し, 実行している		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
公営住宅法による事業のため		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
公営住宅法の規定があるため		
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
公営住宅法の規定があるため		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
公営住宅法の規定により適正な負担を求めている		

【今後の対応・方向性】

令和 3年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 大原町住宅の売却(8戸) <input type="checkbox"/> 空き家実態調査の実施												
今後の課題	<input type="checkbox"/> 大原町住宅の売却(8戸)に向けた売却手法の検討及び決定												
今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> ストック総合活用計画に基づく大原町住宅の更なる用途廃止戸数の検討												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>大原町住宅の一部についてストック総合活用計画に基づく用途廃止を行った。来年度以降も引き続き用途廃止の検討を行っていく。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	大原町住宅の一部についてストック総合活用計画に基づく用途廃止を行った。来年度以降も引き続き用途廃止の検討を行っていく。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	改善余地がある		今後の方向	拡大・充実
大原町住宅の一部についてストック総合活用計画に基づく用途廃止を行った。来年度以降も引き続き用途廃止の検討を行っていく。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	改善余地がある											
	今後の方向	拡大・充実											

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	市営住宅等改良改修工事	事務事業番号	031301020419
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	三好 一示

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	01	①良質なすまいづくりが進んでいる
	重点施策	02	②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。
重点取組	01	①住宅に関する課題解決が図られるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用しながら、マンションの長期修繕計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。	
	課題別計画	芦屋市営住宅等ストック総合活用計画	
事業期間	昭和27年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	公営住宅法、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例 住宅地区改良法、芦屋市改良住宅の設置及び管理に関する条例 住宅市街地総合支援事業制度要綱及び同従前居住者用住宅の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	住宅

【事業概要】

【対象】	市営住宅等の入居者	【全体概要】	□芦屋市営住宅等ストック総合活用計画中の維持管理計画に基づき、順次改良改修工事を行う。
【意図】	安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備。		
【大きな目的】	住宅及び住環境の計画的な改良改修によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	144,378	5,732	20,195	住民1人当たり(円) 60.86
事業費	千円	144,378	5,732	20,195	1世帯当たり(円) 135.18
特 国費	千円	25,607	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	82,300	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	9,650	0	0	
一般財源	千円	26,821	5,732	20,195	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,266	5,286		特になし。
活動配分	人	0.800	0.800		
正職員	人	0.750	0.750		
会計年度任用職員	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	8,186	223		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	8,186	223		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)  
改良改修工事の各年度工事計画に係る費用の減による。

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	中長期的な改良改修工事
令和2年度の実施内容	翌年度に向けた予算確保を実施。
令和2年度の改善内容	特になし。
現在認識している課題	保全計画に基づく住宅改良・改修工事を計画どおりに実施する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 公営住宅法及び保全計画に基づく公共施設の計画的改修
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度/義務的 事業 公営住宅法の規定による
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 安心して生活できる良好な住宅・住環境の整備により、一定の貢献はある
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改修事業を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 芦屋市営住宅ストック総合活用計画や保全計画に基づく計画的改修に基づき、順次改良改修工事を行っていく
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 公営住宅法の規定による
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 公営住宅法の規定による
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 公営住宅法の規定による
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 公営住宅法の規定による適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	□上宮川住宅駐輪場整備工事(20,195千円) □中長期的な改良改修工事								
今後の課題	ストック総合活用計画に基づく住宅改良・改修工事を計画どおりに実施する								
今後の取組・方向性	次年度以降の計画的な工事の実施								
【総合評価】	本年度予定していた工事はなかったが、次年度に向けた予算要求を行い、計画どおりに実施を行っていく。								
	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	①良質なすまいづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031301040237	災害復興住宅特別融資制度	都市建設部建設総務課	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にする者	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内で自ら住むための住宅を建設・購入又は改良（増築、改築、修繕工事）される方に対すること。	阪神・淡路大震災により被害を受けた方に、一刻も早く自らの住宅を確保し早期に再建復興を図る。	3,027	2,112	阪神・淡路大震災被災者の金融機関からの融資を容易にするため、融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入を容易にする	阪神・淡路大震災により被害を受けた方で、芦屋市内に自ら住むための住宅を建設又は改良（増築・改築・修繕工事）される方に対し、取扱金融機関からの融資を容易にするため、本市が融資資金の一部を取扱金融機関へ預託し、借入を容易にし、借入補償について保証料の一部を市が負担した。
031301040416	市営住宅等管理業務	都市建設部建設総務課	市営住宅、改良住宅及び従前居住者用住宅の入居者	住宅の経常的な維持管理等	良好な住宅及び住環境の維持保全によって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	492,281	505,916	指定管理者の事業計画の進捗状況に係る確認と徹底	【指定管理者による管理運営】 市営住宅等指定管理料（108,281千円） 入退去事務及び退去後の修繕 住宅使用料等の徴収 エレベーター等の設備保守点検 各団地（住戸）の営繕等の維持管理
031301040425	南芦屋浜団地の建設費（割賦金）	都市建設部建設総務課	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金	良好な住宅・住環境の整備	99,773	99,843	良好な住宅・住環境の整備	災害公営住宅（南芦屋浜団地）の建設に伴う割賦金
031301040427	兵庫県住宅再建共済制度	都市建設部建設総務課	県内の住宅所有者（マンションの場合、各区分所有者が対象）	自然災害の被災者の生活基盤の回復を促し、被災地域の早期再生を図る。	次なる災害に備える相互扶助	1,699	1,714	当該制度の周知・啓発と加入者数の増加	台風等災害発生時に随時ホームページに掲載することにより制度の周知・啓発を実施。 広報に周知・啓発となる記事を掲載 当該制度加入相談窓口を月1回実施

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	都市公園施設整備事業	事務事業番号	031302010673
担当所属	都市建設部道路・公園課	担当課長名	三柴 哲也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	01	①公共施設等の保全計画に基づき効率的かつ適切な改修や維持管理を行います。
重点取組	04	④公園を安全に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を進めます。	
	課題別計画		
事業期間	平成20年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市公園法、交通バリアフリー法 戸屋市都市公園条例 戸屋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	公園		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 高齢者、障がい者、乳幼児を連れた方を含む公園利用者 都市公園施設 利用率の低い公園</p> <p><b>【意図】</b> 公園内や道路とのバリアフリー化と障がい者も利用しやすいトイレの改修。 劣化した公園施設（園路、広場等）の改修。 利用目的に応じた施設整備。 市民が快適に公園を利用できるよう、市民ニーズにあった公園づくり。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせるまちづくりを目指す。 誰もが安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の充実を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進するため、公園施設の長寿命化計画を策定し、戦略的に機能保全、安全確保を図る。 利用率の低い公園をリニューアルすることにより、公園の利用率を向上させる。</p>	<p><b>【全体概要】</b> <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画の策定 <input type="checkbox"/>公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新 <input type="checkbox"/>都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化） <input type="checkbox"/>園路と公園施設との段差解消 <input type="checkbox"/>高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善 <input type="checkbox"/>劣化した施設（園路、広場等）の更新・改修 <input type="checkbox"/>利用目的に応じた施設整備 <input type="checkbox"/>寄附等に基づく公園新設事業 <input type="checkbox"/>利用率の低い公園の実態を把握し、利用率向上に繋がる改修の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	108,137	124,338	80,246	住民1人当たり(円) 1,320.26
事業費	千円	108,137	124,338	80,246	1世帯当たり(円) 2,932.36
特 国費	千円	9,500	23,100	21,500	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	25,000	46,200	37,100	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	73,637	55,038	21,646	
うち人件費合計	千円	18,759	16,060		
活動配分	人	2,630	2,600		
正職員	人	2,450	1,850		
会計年度任用職員	人	0,180	0,750		
うち経費	千円	11,632	11,307		
減価償却費	千円	11,632	11,307		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)

【令和2年度の実施内容】

**令和2年度目標**  
長寿命化計画に基づき施設の更新を図る。その際、将来の公園利用形態及び地域のニーズを考慮し、施設を計画的に配置する。誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、公園施設のバリアフリー化を促進する。  
老朽化している施設について、補修を行う。

令和2年度の実施内容	
<input type="checkbox"/> 戸屋市公園施設長寿命化計画策定業務委託	21,054千円
<input type="checkbox"/> 松ノ内公園便所棟建替外詳細設計業務委託	495千円
<input type="checkbox"/> 中央緑道3号橋補修工事	44,827千円
<input type="checkbox"/> 宮塚公園遊具更新工事	12,952千円
<input type="checkbox"/> 潮見東公園遊具更新工事	9,843千円
<input type="checkbox"/> 浜風南公園外遊具更新工事	7,802千円

**令和2年度の改善内容**  
公園遊具更新工事において、地域と協議を重ねて設計し、工事を施工した。

**現在認識している課題**  
国庫補助金が要望額どおりに交付されておらず、必要な施設更新が計画どおりに進んでいないため、財源の確保や施設更新の手法の見直しを検討していく必要がある。

【事業の評価】

<b>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか</b>	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 安全・安心に利用できる公園を整備する必要があり、市による実施が妥当である。
<b>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか</b>	総合評価 整合性はある 施設の更新、バリアフリー化を図る事業であり、整合性はある。
<b>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか</b>	総合評価 貢献度が中程度 公園施設の充実、安全安心な公園づくりに寄与しており、良好な住宅地としての魅力を高めることに貢献している。
<b>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか</b>	総合評価 概ね実行している 国庫補助金が要望額どおりに交付されないため、一部の施設更新及びバリアフリー化が、計画どおりに実施できていない。
<b>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>	総合評価 類似事業はない/統合は難しい 平成25年度に事業統合しており、これ以上の統合は難しい。
<b>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>	総合評価 できない 施設ごとの対応が基本であるが効果を高めるために可能な限り公園ごとに対応できるよう工夫しており、これ以上の手段変更は難しい。
<b>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>	総合評価 コスト削減余地あり すでに公園ごとに対応できるよう工夫しており、これ以上のコスト削減は難しい。
<b>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か</b>	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 一般市民の利用が主なので、受益者負担は適さない。

【今後の対応・方向性】

**令和3年度の目標・改善内容**  
令和3年に見直す公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新、バリアフリー化を進める。

**今後の課題**  
毎年の遊具点検結果を有効に活用し、計画的に施設更新を行う必要がある。しかし、国庫補助金が要望どおりに交付されないため、財源の確保に努める。

**今後の取組・方向性**  
公園の整備や施設の改修に際しては、地域と十分に協議を行い、地域の声を反映させる事により、地域活動の拠点となり、また市民に愛着を持って使ってもらえる公園となるような整備を行う必要がある。

<b>【総合評価】</b>	安全・安心に公園を利用していたくことは基より、より愛着を持って公園を活用していただけるよう、地域と合意形成を図りながら施設整備を行っていく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善余地がある
		今後の方向	現状維持

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	霊園整備事業	事務事業番号	031302020650
担当所属	市民生活部環境課	担当課長名	富松 正貴

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	01	①霊園施設については, 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組みます。	
		課題別計画	
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	墓地, 埋葬等に関する法律, 戸屋市霊園使用条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	その他		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 霊園使用者, 霊園参拝者</p> <p><b>【意図】</b> 霊園内の園路や緑地等の整備 多様なニーズに応えるための施設整備</p> <p><b>【大きな目的】</b> 公園墓地としての再整備に取り組む。 参拝者の安心・安全を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> <input type="checkbox"/>霊園敷地内整備 <input type="checkbox"/>合葬式墓地・管理棟建設</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	442,662	171,635	152,144	住民1人当たり(円) 1,822.47
事業費	千円	442,662	171,635	152,144	1世帯当たり(円) 4,047.80
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	7,000	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	253,300	150,435	89,700	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	189,362	14,200	62,444	
うち人件費合計	千円	7,880	8,425		
活動配分	人	1,150	1,250		
正職員	人	1,000	1,050		
会計年度任用職員	人	0,150	0,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)					

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b> 園内道路整備工事 合葬式墓地・管理棟建設工事</p> <p><b>令和2年度の実施内容</b> 当初予算額 500,520,000円(うち継続繰越分39,705,000) 決算額 163,210,000円(うち継続繰越分32,497,000)</p> <p>業務委託料 0円</p> <p>整備工事費(前金払) 36,520,000円 新設工事費(前金及び中間前金払) 126,690,000円(うち継続繰越分32,497,000)</p> <p><b>令和2年度の改善内容</b> 側溝改良L=664m, 舗装A=2300㎡, 集排水ポンプN=10本, 合葬式墓地等建設工事及び現場管理業務委託(全て繰越)</p> <p><b>現在認識している課題</b> 施設全体の痛みが著しいことから, 合葬式墓地等の建設を進めるとともに, 安全面に配慮しながら計画的に道路等の整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する必要がある。</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 市営の霊園の整備をすることが明確である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 新たな納骨方法を検討し, 必要な施設を整備するなど修景に配慮した公園墓地として再整備に取り組んでいる。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 安全で快適に利用できるよう, 安全面の整備や老朽化した施設の改築・更新を行うなど, 計画的な整備に取り組んでいる。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似する事業はない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できる 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 既存施設を計画的に維持・補修, あるいは有効利用することによって, ある程度改善の余地がある。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない 市営の公園墓地であり, 不特定多数の人が利用するため。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b> 安全面に配慮した計画的な整備や老朽化した施設の改築・更新を実施する。 実施計画に基づき, 合葬式墓地等の建設工事を進める。</p> <p><b>今後の課題</b> 施設全体の痛みが著しいため合葬式墓地等の建設を進めながら, 新たな需要に対応する必要がある。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 合葬式墓地等を建設を進めるとともに, 修景に配慮した公園墓地として再整備を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td><b>【総合評価】</b></td> <td> <p>園内の整備を行い, 使用者への安全対策や利便性を図っている。 合葬式墓地, 管理棟の建設を行った。 条例の改正を行った。</p> </td> <td> <p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p> </td> </tr> </table>	<b>【総合評価】</b>	<p>園内の整備を行い, 使用者への安全対策や利便性を図っている。 合葬式墓地, 管理棟の建設を行った。 条例の改正を行った。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
<b>【総合評価】</b>	<p>園内の整備を行い, 使用者への安全対策や利便性を図っている。 合葬式墓地, 管理棟の建設を行った。 条例の改正を行った。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>		

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度 決算評価）

事務事業名	環境処理センターの維持管理事業	事務事業番号	031302020061
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	02	②環境関連施設を適切かつ計画的に整備、運営します。
重点取組	02	②環境処理センター内のごみ焼却施設及びバイブライン施設等について、社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます。	
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画	
事業期間	昭和6年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 広域臨海環境整備センター法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 一般廃棄物処理施設を適正に維持管理することで、安心して暮らせる。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □焼却施設が正常に機能するために、各設備の点検と整備を行う。 □公害が発生しないように適正な焼却施設の運転を行う。 □芦屋浜地域住民との公害防止協定による運営協議会を開催する。 □焼却灰等の適正な処分</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	1,038,418	962,356	867,185	住民1人当たり(円) 10,218.59
事業費	千円	1,038,418	962,356	867,185	1世帯当たり(円) 22,696.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	99,590	113,862	97,203	特記事項・備考
一般財源	千円	938,828	848,494	769,982	令和3年度からバイブライン維持管理事業のうち維持管理事業を統合（延命化事業を除く。）
うち人件費合計	千円	10,817	11,238		
活動配分	人	2,150	2,090		
正職員	人	1,690	1,590		
会計年度任用職員	人	0,460	0,500		
うち経費	千円	376,399	333,715		
減価償却費	千円	376,399	333,715		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

<p><b>令和2年度目標</b> ・経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。</p>
<p><b>令和2年度の実施内容</b> ・焼却処理量 R2年度：27,485トン、R元年度：27,583トン ・薬剤 R2年度：35,079千円、R元年度：36,527千円 ・電気（バイブライン等も含む。） R2年度：97,981千円、R元年度：105,802千円 ・ガス R2年度：3,102千円、R元年度：3,419千円 ・水道 R2年度：24,431千円、R元年度：24,122千円</p>
<p><b>令和2年度の改善内容</b> ・2炉同時運転にならないよう焼却テストを行うなど運転計画を見直した。 ・携帯型水銀濃度計で監視し、活性炭の噴霧量を削減した。</p>
<p><b>現在認識している課題</b> ・薬剤使用量が増えているので連続式水銀濃度計を設置し、さらに改善に努める。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性は中程度／義務的事業</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか</b> 総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる 長期包括的運用業務を行うことで、統合ができる。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できる</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和3年度の目標・改善内容</b> ・経費削減に努め、公害防止を念頭に安定したごみ処理を行っていく。 ・焼却施設とバイブライン施設について、令和3年度から令和11年度まで長期包括的運営業務とし、より効率的な施設運営に努める。</p>	<p><b>今後の課題</b> ・令和3年度が長期包括的運営業務の初年度のため、スムーズに業務が行えるようにする。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> ・長期包括的運営業務がスムーズに行えるようモニタリングを充実させる。</p>
<p><b>【総合評価】</b> 令和3年度から長期包括的運営業務を行うことで、効率的・安定的に業務を遂行する。</p>		
	<p><b>妥当性</b> 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 廃止・統合</p>	<p>義務的事業</p>

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	パイプライン維持管理事業	事務事業番号	031302020062
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備、運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及びパイプライン施設等について、社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切のごみ処理を行うため、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理基本計画	
事業期間	昭和54年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】	パイプライン収集対象の芦屋浜、南芦屋浜住民	【全体概要】	□パイプライン施設の運転管理 □施設の整備・機器の維持管理
【意図】	パイプライン施設を利用することで、ごみ排出の利便性、美観、衛生面等住環境の向上を図る。		
【大きな目的】	住環境の向上を図り、環境に配慮した暮らしを進める。		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	令和2年度決算について	
合計	千円	256,049	272,486	0	住民1人当たり(円)	2,893.34
事業費	千円	256,049	272,486	0	1世帯当たり(円)	6,426.25
特 国費	千円	0	0	0	人口	94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口	
源 その他	千円	0	0	0	(令和2年4月1日現在)	
一般財源	千円	256,049	272,486	0	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	18,071	19,420			
活動配分	人	2,800	2,650			
正職員	人	2,800	2,650			
会計年度任用職員	人	0,000	0,000			
うち経費	千円	59,343	59,343			
減価償却費	千円	59,343	59,343			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した運用を行いながら、経費削減に努める。</li> <li>安定的、効率的な運用のため、利用者等と協議を進める。</li> </ul>
---------	--

令和2年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイプライン収集 2,242トン（平成31年度実績2,152トン）</li> <li>電気使用量 センター分 1,160,748kwh（平成31年度実績 1,221,109kwh） ローカル分 95,960kwh（平成31年度実績 98,117kwh）</li> <li>ゴミパイプライン協議会 5回（平成31年度実績 5回）</li> </ul>
------------	---

令和2年度の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミパイプライン協議会、ワーキンググループ等を開催し、丁寧に話し合いを行った。</li> </ul>
------------	---

現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化</li> <li>コスト面</li> </ul>
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
------------------------	------	-------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性は中程度／義務的事業
---------------------------	------	---------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
---------------------------	------	------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
------------------------------------	------	---------------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
---	------	---------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
----------------------------------	------	-----

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
------------------------------	------	----------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている
----------------------------	------	----------

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した運用を行いながら、経費削減に努める。</li> <li>安定的、効率的に運用のため、利用者等と協議を行い、延命化事業などを進める。</li> <li>利用者等と具体的な代替収集方法の検討を進める。</li> </ul>
---------------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化</li> <li>コスト面</li> <li>安定運用</li> </ul>	今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期包括的運営業務委託に移行</li> <li>施設延命化事業の推進</li> <li>具体的な代替収集方法の検討</li> </ul>
-------	--	-----------	---

【総合評価】	令和3年度から長期包括的運営業務を行うことで、効率的・安定的に業務を遂行する。	妥当性	義務的事業
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	廃止・統合

令和 3年度 事務事業評価票 (令和 2年度 決算評価)

事務事業名	環境処理センター施設改修事業	事務事業番号	031302020065
担当所属	市民生活部環境施設課	担当課長名	尾川 貴志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	02 ②環境関連施設を適切かつ計画的に整備, 運営します。	
重点取組	02 ②環境処理センター内のごみ焼却施設及びバイブライン施設等について, 社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため, 施設の運営方針を定め, 計画的に事業を進めます。		
	課題別計画	芦屋市一般廃棄物処理計画	
事業期間	平成 3年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 一般廃棄物処理施設の施設整備
【意図】 一般廃棄物処理施設の機能を適正に保つことで, 安心して暮らせる。	
【大きな目的】 住環境の向上を図り, 環境に配慮した暮らしを進める。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	42,657	89,960	76,484	住民1人当たり(円) 955.22
事業費	千円	42,657	89,960	76,484	1世帯当たり(円) 2,121.60
特 国費	千円	0	0	18,953	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	21,386	44,500	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	21,271	45,460	57,531	
うち人件費合計	千円	11,438	13,899		令和3年度からバイブライン維持管理事業のうち延命化事業を統合
活動配分	人	1,950	2,310		
正職員	人	1,950	2,310		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)					
水銀連続測定器設置のため					

【令和 2年度の実施内容】

令和 2年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境処理センターの将来計画の検討に当たって, 広域化の可能性について西宮市と結論を得るべく協議を進める。</li> <li>ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託の実施に向けた準備を行う。</li> </ul>
----------	---

令和 2年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域化については, 「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議」で西宮市と協議を行い, このたびは, 広域化は将来的な課題とし, 環境への取組にもつながるよう, 単独整備を進めることとした。</li> <li>ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託の実施に向け, 委託業者の公募を行い, 業者選定の後, 優秀提案者と契約を締結した。</li> </ul>
-------------	---

令和 2年度の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域化については, 単独整備の結論を出した。また, 西宮市との協議の過程で意義や課題を確認することができた。</li> <li>ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託の導入を行った。</li> </ul>
-------------	--

現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の単独整備のための準備</li> <li>ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託の円滑な導入</li> </ul>
------------	---

【事業の評価】	
【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が小さい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めているか	総合評価 負担を求めている

【今後の対応・方向性】		
令和 3年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託を開始する。</li> <li>資源化施設では施設整備にかかる各種調査を実施する。</li> <li>ごみ焼却施設では, 環境への取組にもつながるよう, 単独整備を進める。</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の理解</li> <li>財政負担</li> </ul>	
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期包括的運営業務委託を実施する。</li> <li>施設整備事業の円滑な実施</li> </ul>	
【総合評価】		
広域化については, 単独整備の結論を出した。また, 西宮市との協議の過程で意義や課題を確認することができた。	妥当性	義務的事業
ごみ処理施設の長期包括的運営業務委託の導入を行った。	達成度	一部達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

令和3年度 事務事業評価票（令和2年度決算評価）

事務事業名	南芦屋浜地区開発事業	事務事業番号	031302030381
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み，“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	02	②住宅都市としての機能が充実している
	重点施策	03	③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。
重点取組	02	②南芦屋浜地区のまちづくりについては、地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。	
課題別計画			
事業期間	平成11年度～平成30年度	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市計画法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 南芦屋浜地区の開発事業者である兵庫県企業庁と本市関係課との協議調整を行う。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 南芦屋浜地区のまちづくりを、県と市の共通理解のもとに進める。 南芦屋浜地区の良好な住環境形成の規制・誘導を行う。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>兵庫県企業庁、本市関係課との協議調整  <input type="checkbox"/>まちづくり（住宅整備等）の進捗に応じた地区計画（地区整備計画）の策定及び都市計画決定</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	1,116	1,116	0	住民1人当たり（円） 11.85
事業費	千円	1,116	1,116	0	1世帯当たり（円） 26.32
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口（令和2年4月1日現在）
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,116	1,116	0	
うち人件費合計	千円	1,116	1,116		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成31年度から令和2年度の変化について）

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	<input type="checkbox"/> 南芦屋浜地区のまちづくりについて、県企業庁と土地利用等に関する協議・調整を行う。
令和2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 兵庫県企業庁とのまちづくりに関する協議・調整
令和2年度の改善内容	
現在認識している課題	<input type="checkbox"/> 土地利用が定められていない区域について、県企業庁と協議・調整を行い、まちづくりを進めていく必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない都市計画法に基づく事務事業
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 該当なし
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業があり、統合/代替が検討できる 「都市計画関係等一般事務」への統合
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 <input type="checkbox"/> できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 南芦屋浜地区のまちづくりについて、県企業庁と土地利用等に関する協議・調整を行う。
今後の課題	<input type="checkbox"/> 南芦屋浜地区全体の土地利用が確定した段階で地区整備計画区域等について見直しの必要性を検討する。
今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> 土地利用が未確定の区域について、早期に方向性を定めていくため、継続して企業庁との協議・調整を図っていく。

【総合評価】

南芦屋浜地区のまちの早期完成を図るため有効かつ適正な事務事業であり、引き続き開発者である県企業庁と協議・調整していく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度決算評価)

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	事務事業番号	031302034014
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	03 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。	
重点取組	02 ②南芦屋浜地区のまちづくりについては, 地元との調整も図りながら完成に向けて取組を進めます。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> すべての市民</p> <p><b>【意図】</b> 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し, すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 市民の健康と体力の向上を促し, 健康増進を目的とする。</p>	<p><b>【全体概要】</b> 市民の健康増進とコミュニティづくりを図る。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	744	744	0	住民1人当たり(円) 7.90
事業費	千円	744	744	0	1世帯当たり(円) 17.55
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口
源 その他	千円	0	0	0	(令和2年4月1日現在)
一般財源	千円	744	744	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	744	744		今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら運営する必要がある。
活動配分	人	0.100	0.100		
正職員	人	0.100	0.100		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	<input type="checkbox"/> 市民枠と簡易防災倉庫の活用
令和2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 市民事業枠についての協議 <input type="checkbox"/> 簡易防災倉庫の活用についての協議
令和2年度の改善内容	<input type="checkbox"/> 防災体制の協議・確認
現在認識している課題	<input type="checkbox"/> 護岸での防災対策と夜間イベントの音問題

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 現段階では市による実施が妥当である 市民のスポーツ推進と地域交流場所として活用。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある スポーツを気軽に楽しめる区分がある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が中程度 地域の活性とスポーツ推進。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 <input type="checkbox"/> 概ね実行している 簡易な防災倉庫と地域交流の場とスポーツ推進
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統廃合はできない 市の意図をもって, 民間事業者が市の土地を活用し, 市民に還元している。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 <input type="checkbox"/> できない 土地活用における選考を行っている。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない 民間事業者による活用中。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 <input type="checkbox"/> 適正な負担を求めている 施設に応じたの利用料と市民枠の設置。

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 市民枠と簡易防災倉庫の活用												
今後の課題	<input type="checkbox"/> 市民枠の周知と市民のコミュニティづくりの促進												
今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> 市民枠の周知と活用												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>今新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら運営する必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	今新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら運営する必要がある。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	改善の余地はない		今後の方向	現状維持
今新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら運営する必要がある。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	改善の余地はない											
	今後の方向	現状維持											

令和 3年度 事務事業評価票 (令和 2年度 決算評価)

事務事業名	都市計画の決定及び見直しに関する業務	事務事業番号	031302030362
担当所属	都市建設部都市計画課	担当課長名	柴田 陽子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	02 ②住宅都市としての機能が充実している	
	重点施策	03 ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。	
重点取組	03 ③都市計画道路などの都市施設、市街地開発等を効率的に整備するため、交通機能、防災機能等の様々な視点を踏まえ、都市施設等の整備に関する基本方針などを検討します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	都市計画法、港湾法、海岸法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 都市計画基礎調査の調査結果や社会経済状況の変化を踏まえて、都市計画の見直しを行う。 市の基本計画に即し、都市施設の整備計画及び都市計画事業の優先度を検討する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。 都市施設の整備を計画的かつ効率的に行う。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>都市計画マスタープランの見直し  <input type="checkbox"/>市街化区域及び市街化調整区域の区分の見直し  <input type="checkbox"/>用途地域等地域地区の見直し  <input type="checkbox"/>都市施設の決定及び見直し  <input type="checkbox"/>都市施設等整備に関する方針等の検討  <input type="checkbox"/>連続立体交差事業等県内事業に関する調査、研究  <input type="checkbox"/>港湾計画、港湾審議会、港湾協会に係る事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	19,178	13,234	9,660	住民1人当たり(円) 140.52
事業費	千円	19,178	13,234	9,660	1世帯当たり(円) 312.11
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	1,130	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	19,178	12,104	9,660	
うち人件費合計	千円	6,698	8,929		
活動配分	人	0.900	1.200		
正職員	人	0.900	1.200		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)  
事務配分の変更

【令和 2年度の実施内容】

<p>令和 2年度目標</p> <input type="checkbox"/> 都市施設等整備に関する取組に基づく調査・研究 <input type="checkbox"/> 阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整 <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープランの改定
--

令和 2年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 都市施設等整備に関する取組に基づく調査・研究 <input type="checkbox"/> 関係機関等との意見交換・状況把握 <input type="checkbox"/> 阪神地域都市計画区域マスタープラン見直し(兵庫県決定)に係る協議・調整 <input type="checkbox"/> 兵庫県との協議・調整 <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープランの改定(H31~R2) <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープラン改定業務委託[3,392千円]
---

令和 2年度の改善内容

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない都市計画法に基づく事務事業</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> できない</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p>令和 3年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 用途地域等及び地区計画(地区整備計画)等、協議が整った段階で都市計画決定手続を行う。 <input type="checkbox"/> 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実に関する調査・研究 <input type="checkbox"/> 都市計画マスタープランの改定	<p><b>今後の課題</b></p> <input type="checkbox"/> 社会情勢の変化等に対応した都市構造への計画的な誘導等の検討	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <input type="checkbox"/> 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実を図るため、調査・研究を進める。 <input type="checkbox"/> 兵庫県による地域地区等の定期見直しに併せて、必要に応じ都市計画の見直し検討及び手続を行う。
---	--	--

【総合評価】

総合計画や都市計画マスタープラン等におけるまちづくりの基本構想等を実現するために有効かつ適正な事務事業であり、これらを踏まえ行う都市計画決定等により本市の住宅都市としての発展に寄与している。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031302040363	都市計画に関する基礎調査	都市建設部都市計画課	市民	都市計画に関する基礎資料として、土地利用や建物状況など、都市の現状及び動向を把握する。	都市計画を見直す際の基本的な資料を作成する。	4,355	3,858	□都市計画基礎調査及び都市計画現況調査にあたり、地理情報システム(GIS)を積極的に活用し資料作成を行う。	□都市計画法に基づく基礎調査 ・農地転用状況調査、新築状況調査、土地利用現況(課税土地)調査、土地利用現況(課税建物)調査 □都市計画現況調査 ・第1分冊(都市計画事業費及び財源等) ・第2分冊(都市計画道路等) ・第3分冊(道路以外の都市計画施設等) ・第4分冊(都市計画区域、地域地区等) ・第5分冊(市街地開発事業、地区計画等)
031302040365	都市計画関係等一般事務	都市建設部都市計画課	市民	都市計画について専門的な第三者の意見を伺い、住民の合意形成を円滑化する。基本図、総括図等を作成し、都市の現況と都市計画を示す。各種法令等に基づく届出、審査等の手続き並びに協議を行う。国道43号の環境改善に向けた対策等を協議する。	都市計画の決定に関する事務等を行う。土地利用規制及び都市施設等を表示し都市計画の内容を明確にする。国道43号沿道の環境改善を図る。	12,219	9,043	□住みよいまちづくりを推進するため、都市計画の決定等に関する事務を行う。 □都市計画情報について変更があれば迅速に更新作業(窓ロシステム、ホームページ)を行う。	□都市計画に関する調査・回答:55件 □都市計画道路の明示申請:6件 □都市計画法第53条に基づく許可申請:1件 □公有地拡大の推進に関する法律・国土利用計画法に基づく届出:9件 □都市計画情報の更新 ・都市計画情報管理システム保守業務委託〔440千円〕 ・共通地図データ更新業務委託〔843千円〕
031302040379	住居表示の変更及び実施	都市建設部建設総務課	市民	住所の表示をわかりやすくし、市民生活の便宜を向上させる。	住みよいまちづくりに寄与する。	9,850	10,186	住居表示実施区域の整備 住居表示台帳管理システムの運用及び管理 統合地理情報課金システムの運用及び管理	住居表示実施区域の整備 住居番号付定件数 154件 住居表示に関する証明書の交付 55件  都市計画図面等の発行 都市計画資料出力枚数 8,649枚 白図発行枚数 62枚 都市計画に関する証明書の交付 3件
031302040383	地籍調査に関する事務	都市建設部道路・公園課	市民	土地にかかるトラブルの未然防止地籍調査成果を活用した台帳整備地籍情報を活用した各種業務用サーバとの連携(都市計画、固定資産税、道路、下水、防災など)	官民境界を明確にするため、土地所有者の同意に基づき、公共基準点(世界測地系)の座標から境界線を細部に測量することにより、地籍図、地籍簿を作成し、その成果によって道路台帳図及び官民境界確認の基礎的データとする	14,832	13,340	浜町の一部と南宮町の一部にて地籍調査(官民境界等先行調査)を実施する。	芦屋市浜町の一部(0.06km <sup>2</sup> )及び南宮町の一部(0.05km <sup>2</sup> )地籍調査(官民境界等先行調査2項委託) 6,127千円
031302040384	JR芦屋駅北地区再開発事業	都市建設部都市整備課	ラ・モール芦屋店舗	再開発事業により取得した保留床の処分。	再開発事業により取得した保留床の処分。	4,266	4,273	保留床の賃貸管理	賃貸管理(過年度滞納繰越分含む。) □賃料 調定額 11,820千円 □雑入(管理費) 調定額 4,482千円 収入額 6,149千円 収入額 2,441千円 未収額 5,671千円 未収額 2,041千円
031302040386	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	都市建設部建設総務課	津知町及び川西町の各一部	津知町及び川西町の各一部(10.7ha)の復興	震災復興土地区画整理事業の清算	584	380	土地区画整理事業の換地処分に伴う清算金の徴収事務	清算金徴収額 調定額 3,034,655円 収納額 184,800円

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031302040388	山手第一地区都市環境整備事業	都市建設部都市整備課	山手第一地区（東芦屋町）	災害に強いまちづくり。交通安全。街並み形成。	山手第一地区のまちづくり	1,616	744	地域のまちづくりに対する協議会活動の支援を行う。	□まちづくり協議会活動に関する協議 5回
031302040389	都市計画関係等その他一般事務	都市建設部都市整備課	整備地区	事業関連情報の収集	事業関連情報の収集	4,885	4,034	都市計画事業関連の情報収集を行う。	□協議会活動（意見交換、勉強会、情報誌発行等）を通じた情報の交換・収集・分析 ・全国市街地再開発協会会費 80千円 ・兵庫県土地区画整理地事業推進協議会会費 1千円
031302040554	都市計画事業特別公有財産評価委員会	都市建設部都市整備課	地権者	都市計画事業その他の事業に係る公有財産の取得、交換または処分に関する価格決定	適正な財政運営	2,233	1,116	J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に係る用地取得、処分等の価格に関する審議を行う。	□特別公有財産評価委員会の開催 1回 ・J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業用地の評価について
031302040582	芦屋市霊園維持管理業務	市民生活部環境課	霊園使用者、霊園参拝者	霊園の維持管理。	公共の福祉及び公衆衛生の向上	46,972	42,757	霊園の維持管理と運営を実施する。高齢化している来園者に対する安全性の確保のため、手摺や転落防止柵の設置など安全対策を実施する。	【歳入】決算額 41,481,532円 霊園維持費 4,587件 39,830,503円,許可書書換え等手数料 278件(許可書書き換え・再交付 37件,承継154件,改葬 87件,埋葬・埋蔵証明 0件)83,400円,霊園使用料 4件 240,000円,目的外使用料 2件 1,327,629円 【歳出】当初予算額 40,813,000円 決算額 33,562,861円 安全対策の実施（階段の改修など） 需用費 2,632,129円,役務費 789,524円,管理委託料 1,942,846円,業務委託料 26,730,000円,使用料及び賃借料 2,462円,補修工事費 856,900円,整備工事費 594,000円,公課費 15,000円
031302040583	芦屋市霊園使用者募集	市民生活部環境課	市民	墓地の提供。	墓地の提供	6,235	7,144	一般墓地の使用者を募集する。合葬式墓地の使用者募集の準備（使用者選考委員会等）を進める。	使用許可23区画 【歳入】決算額 124,908,750円 永代使用料 124,908,750円 【歳出】当初予算額 1,566,000円 決算額 911,350円 報酬 161,400円 旅費 740円 需用費 189,420円 業務委託料 262,790円 整備工事費 297,000円

総合計画	基本方針	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	②住宅都市としての機能が充実している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和2年度の実施内容	
			対象	意図	目的	令和元年度決算	令和2年度決算	令和2年度目標	実施内容
031302040584	芦屋市火葬場維持管理業務	市民生活部環境課	火葬場利用者	火葬場の運営管理。	公衆衛生の向上及び公共の福祉	58,572	47,470	火葬場の施設の維持管理と運営を実施する。 老朽化した施設の更新を行う	【歳入】決算額 20,459,598円 使用料 20,280,000円 1,011件(火葬件数 人体908件、動物103件(犬94匹、猫140匹、その他382匹))、目的外使用料 154,998円 3件、 証明書発行手数料 24,600円 82件(火葬済証明 45件、分骨証明 37件) 【歳出】当初予算額 44,243,000円 決算額 37,632,140円 指定管理料 32,489,640円、業務委託料 5,142,500円
031302040585	あしや温泉運営管理業務	市民生活部環境課	あしや温泉利用者	公衆衛生の向上	健康増進及び公衆衛生の向上	52,080	51,069	■温泉施設の維持管理と運営	■施設補修等の実施(男性浴室照明取替、非常照明取替、地下ピット内排水ポンプの交換、薬注タンク交換、男子脱衣所空調設備修繕) ■自動券売機の買換え

令和 3年度 事務事業評価票 ( 令和 2年度 決算評価 )

事務事業名	中小企業支援事業	事務事業番号	031303010102
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03 ③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる	
	10年後の姿	13 ⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	
	施策目標	03 ③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している	
	重点施策	01 ①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。	
重点取組	01 ①新たな創業者への支援として「芦屋ブランド」活用による創業の効果もアピールしながら、また、活気にあふれた事業所が増えるよう、芦屋市商工会と協働して後継者育成に取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市中小企業融資制度要綱, 中小企業信用保険法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市内で商業等を営む事業者</p> <p><b>【意図】</b> 市内の中小企業者に低利な資金融通を行うほか、中小企業信用保険法に基づく認定を行い、事業所の資金調達を円滑化する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 本市中小企業の経営の安定と健全な発展</p>	<p><b>【全体概要】</b> □本市要綱に基づき、市が金融機関に対し預託を行い、金融機関はその預託額の5倍の範囲内で市内中小企業者に低利の融資を行う。 □国、県の融資制度利用のため、中小企業信用保険法第2条第3項各号の認定を行う。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和 2年度 決算	令和 3年度 予算	令和 2年度決算について
合計	千円	19,887	339,602	29,015	住民1人当たり(円) 3,606.00
事業費	千円	19,887	339,602	29,015	1世帯当たり(円) 8,009.10
特 国費	千円	0	136,220	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和 2年4月1日現在)
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	16,545	16,435	25,502	
一般財源	千円	3,342	186,947	3,513	
うち人件費合計	千円	2,299	8,512		
活動配分	人	0.400	1.350		
正職員	人	0.250	1.000		
会計年度任用職員	人	0.150	0.350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和 2年度の変化について)  
新型コロナウイルス感染症に伴い影響を受けた事業者への支援やセーフティネット保証及び危機関連保証における特例への対応が増えたため。

【令和 2年度の実施内容】

<p><b>令和 2年度目標</b> 制度周知による利用実績の拡大 芦屋市商工会による経営指導と並行した効果的な融資、助成の実施</p>
--

<p><b>令和 2年度の実施内容</b> □小規模事業小額資金融資：1件(前年度12件) □セーフティネット保証(中小企業信用保険法第2条第5項各号)：4号374件/5号165件 合計539件(前年度52件) □危機関連保証(中小企業信用保険法第2条第6項)：451件(前年度6件) □小規模事業融資代位弁済：1件 □新型コロナウイルス感染症に対する支援事業の実施 ・事業者支援緊急融資事業・個人事業主事業所賃料支援事業 ・休業要請事業者経営継続支援事業及び市独自上乗せ支援事業 ・キャッシュレス決済ポイント事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業</p>
--

<p><b>令和 2年度の改善内容</b> 新型コロナウイルス感染症に伴い影響を受けた市内中小企業及び個人事業主に対する支援を実施。セーフティネット保証及び危機関連保証における特例への対応。</p>
---

<p><b>現在認識している課題</b> 広報媒体の活用と芦屋市商工会との連携強化による利用実績の伸張</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある</p>
---

<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が中程度</p>
--

<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
---

<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない</p>
--

<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
---

<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 3年度の目標・改善内容</b> 小規模事業小額資金等各種制度融資のほか、セーフティネット保証、危機関連保証の周知に努め、事業者の資金調達が支援する。新型コロナウイルス感染症の状況により、市内事業者への追加支援を検討する。</p>
---

<p><b>今後の課題</b> 新型コロナウイルス感染症からの事業者の復興支援。制度融資における貸付利率の検証</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 事業者支援情報の迅速な周知を継続し、市独自支援策の必要性を検討する。</p>
---	--

<p><b>【総合評価】</b> 市のみならず国・県による新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策の迅速な情報提供が不可欠である。資金繰り支援としては、中小企業信用保険法(セーフティネット保証・危機関連保証)に基づく認定作業の早期事務処理を継続することが求められる。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
--	---

令和3年度 事務事業評価票 (令和2年度 決算評価)

事務事業名	商工振興対策事業	事務事業番号	031303010096
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	03	③人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる
	10年後の姿	13	⑬充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている
	施策目標	03	③市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
	重点施策	01	①生活利便性を向上させるため、市内の商業を活性化します。
重点取組	02	②市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。	
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	商工会法、戸屋市商業共同施設補助金交付規則、戸屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業補助金交付要綱 他		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市内事業者、市内商店街団体</p> <p><b>【意図】</b> 商工団体と連携して、商工振興を図るとともに、空き店舗対策・商業共同施設整備に補助金を交付して商店街等の集客を図る。創業支援、経営継続支援を実施し、商業の活性化を図る。商業活性化のため、戸屋市商業活性化対策協議会を通じて、商店街イベントやインターネット事業の助成を行う。創業塾開催により市内の事業者を育成する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 商工振興の促進 商店街への集客促進を図る</p>	<p><b>【全体概要】</b> □戸屋市商工会へ補助金を交付して商工会活動を支援する。 □商店街街路灯電気料補助を行う。 □商店街の空き店舗対策を行い、商店街の集客促進を図るため、ひょうご産業活性化センターの助成事業と併せ、「戸屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業」補助制度を実施する。 □商店街等による商業共同施設の整備に対する補助を行う。 □戸屋市商業活性化対策協議会に、商業活性化のための事業実施の委託 □戸屋市商工会に創業塾の事業を委託</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度決算について
合計	千円	208,641	26,162	25,069	住民1人当たり(円) 277.80
事業費	千円	208,641	26,162	25,069	1世帯当たり(円) 617.00
特 国費	千円	59,516	0	0	人口 94,177
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,402
財 市債	千円	0	0	0	国勢調査を基にした推計人口 (令和2年4月1日現在)
源 その他	千円	130,192	318	1	特記事項・備考
一般財源	千円	18,933	25,844	25,068	
うち人件費合計	千円	10,857	6,792		
活動配分	人	1,550	1,060		
正職員	人	1,400	0,810		
会計年度任用職員	人	0,150	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成31年度から令和2年度の変化について)  
平成31年度に実施したプレミアム付商品券事業により、人件費を含めた事業費が減少したため。

【令和2年度の実施内容】

令和2年度目標	商工会と連携した市内商業の振興
令和2年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 創業塾(前期:4人、後期:12人) <input type="checkbox"/> 商業活性化補助金支給 <input type="checkbox"/> 創業・経営継続・交流支援事業
令和2年度の改善内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、創業塾はWebを活用して実施した。
現在認識している課題	創業塾、商業活性化事業の在り方の改善

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和3年度の目標・改善内容	新型コロナウイルス感染症からの事業者の復興支援												
今後の課題	<p>中小企業・小規模企業振興基本計画の策定</p> <p>事業承継・経営継続のための支援</p> <p>今後の取組・方向性 市内事業者との連携による地域活性化のための事業実施 事業者同士の異業種交流、各種制度の紹介を通じた商業環境づくりの支援</p>												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>市のみならず国・県による新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策の迅速な情報提供が不可欠である。また、感染拡大に配慮した商工振興策の検討も求められる。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	市のみならず国・県による新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策の迅速な情報提供が不可欠である。また、感染拡大に配慮した商工振興策の検討も求められる。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	拡大・充実
市のみならず国・県による新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策の迅速な情報提供が不可欠である。また、感染拡大に配慮した商工振興策の検討も求められる。	妥当性	あり											
	達成度	概ね達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	拡大・充実											